

第68回(2020年度) 定時株主総会 招集ご通知

2020年4月1日～2021年3月31日

開催情報

日 時 2021年6月22日(火曜日)
午前10時30分(受付開始予定 午前9時30分)

会 場 埼玉県川越市脇田本町22番地5号
ラ・ボア・ラクテ 4階 大会場

インターネットおよび書面による議決権行使期限
2021年6月21日(月曜日) 午後5時まで

新型コロナウイルスに関するお知らせ

- ・新型コロナウイルスの感染拡大防止のため、株主総会へのご出席に際しましては、株主総会開催日時点での流行状況やご自身の体調をご確認のうえ、感染防止にご配慮賜りますようお願い申し上げます。また、株主総会会場において、株主様の安全に配慮した感染拡大防止の措置を講じる場合がありますので、ご協力賜りますようお願い申し上げます。
- ・株主総会終了後に開催しておりました事業方針説明会及びお土産のご提供につきましては、取りやめとさせていただきますので何卒ご理解くださいますようお願い申し上げます。

目 次

第68回定時株主総会招集ご通知	2
株主総会参考書類	5
第1号議案 剰余金の処分の件	5
第2号議案 取締役5名選任の件	6
第3号議案 補欠監査役1名選任の件	11

(添付書類)

事業報告	12
連結計算書類	37
計算書類	44
監査報告	49
ご参考	55

株主の皆さまへ



株主の皆さまにおかれましては、日ごろより格別のご高配を賜り厚くお礼申し上げます。

新型コロナウイルス感染症が各地へ拡がり世界経済に影響を与えました。加えて、世界的な半導体不足の影響を受け、自動車業界においても生産休止や生産調整による減産を余儀なくされています。

このような状況のもと当期の連結業績は、売上収益については日本、米州及びアジアにおける新型コロナウイルス感染症の拡大に起因する受注の減少はありましたが、中国における受注の増加などにより増収となりました。利益については、米国拠点において市場措置費用を計上しましたが、受注の増加などにより増益となりました。

配当金につきましては、中間配当金は無配としましたが、期末配当金は1株あたり8円とさせていただきたいと存じます。

当社グループは、「さらなる成長の基盤づくり」と位置づけた第14次中期の初年度（2020年度）において、生産改革を中心とする業績改善策を推進しており、ここ数年ご心配をおかけしてきた米州事業の立て直しが進展するとともに、日本の事業体質改善策も着々と進めることができます。引き続き、世界中のお客様から当社の技術・製品が必要不可欠といわれる存在を目指し邁進してまいります。

株主の皆さまには今後とも長期的なご支援を賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。

代表取締役社長

加藤 憲嗣

ヤチヨ企業理念

- **基本理念** 人間尊重 顧客第一
- **社 是** わたしたちは、世界的視野に立ち、お客様の満足のために、卓越した技術と特長ある製品を供給する。
- **行動指針**
 - ・常に夢をもち若さを保つこと。
 - ・感性を磨き技を鍛えること。
 - ・安全で明るく調和のとれた環境を作ること。
 - ・時間と独創性を重んじること。
 - ・自らの目標に向かって粘り強く努力すること。

証券コード 7298
2021年6月3日

株 主 各 位

埼玉県狭山市柏原393番地
八千代工業株式会社
代表取締役社長 加 藤 憲 嗣

第68回定時株主総会招集ご通知

拝啓 日頃より格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、当社第68回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご案内申し上げます。

なお、当日ご出席いただくほかに、書面またはインターネットにより議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討いただきまして、2021年6月21日（月曜日）午後5時までに議決権を行使していただきますようお願い申し上げます。

敬 具

記

1. 日 時 2021年6月22日（火曜日）午前10時30分
2. 場 所 埼玉県川越市脇田本町22番地5号
ラ・ボア・ラクテ 4階 大会場
3. 目的事項
報告事項 第68期（2020年4月1日から2021年3月31日まで）
事業報告、計算書類、連結計算書類並びに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
- 決議事項
第1号議案 剰余金の処分の件
第2号議案 取締役5名選任の件
第3号議案 補欠監査役1名選任の件

以 上

議決権行使についてのご案内

株主総会における議決権は、株主の皆さまに当社の経営にご参加いただく重要な権利です。
株主総会参考書類をご確認のうえ、以下の方法にて議決権のご行使をお願い申し上げます。



株主総会へのご出席による議決権の行使

株主総会開催日時 2021年6月22日（火）午前10時30分

同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出ください。

（当日ご出席の場合は書面またはインターネットによる議決権行使の手続きはいずれも不要です。）



書面（議決権行使書用紙）による議決権の行使

行 使 期 限 2021年6月21日（月）午後5時

同封の議決権行使書用紙に各議案に対する賛否をご表示のうえ、当社あてに到着するようにご返送ください。



インターネットによる議決権の行使

行 使 期 限 2021年6月21日（月）午後5時

次頁「インターネットによる議決権行使のご案内」をご参照のうえ、議決権をご行使ください。

- ◎当日ご出席の際は、お手数ながら、同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。
- ◎議決権行使ウェブサイトをご利用いただく際のプロバイダおよび通信事業者の料金（接続料金等）は、株主様のご負担となります。
- ◎議決権行使書面において、各議案につき賛否のご表示のない場合、賛成の意思表示があったものとしてお取り扱いいたします。
- ◎議決権行使書面により議決権を行使され、かつ、インターネットにおいても議決権を行使され、議決権行使が重複した場合は、インターネットにより議決権行使したものを有効とさせていただきます。
- ◎インターネットによって、複数回の議決権行使をされた場合は、最後に行われたものを有効な議決権行使としてお取り扱いいたします。
- ◎当社は、法令及び定款第15条の規定により、添付書類のうち次に掲げる事項を当社ホームページ（<http://www.yachiyo-ind.co.jp/ir/stock/sokai/>）に掲載しておりますので、添付書類には記載しておりません。
 - ①連結計算書類の連結注記表
 - ②計算書類の個別注記表
- ◎株主総会参考書類、事業報告、連結計算書類及び計算書類に修正が生じた場合は、当社ホームページ（<http://www.yachiyo-ind.co.jp/>）に掲載させていただきます。

インターネットによる議決権行使のご案内

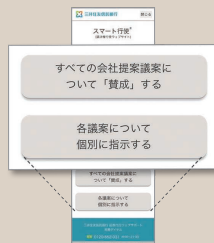
QRコードを読み取る方法 「スマート行使」

- 1 議決権行使書用紙右下に記載のQRコードを読み取ることで、議決権行使コードおよびパスワードの入力なしで簡単に議決権行使ができます。



※「QRコード」は株式会社デンソーウェブの登録商標です。

- 2 以降、画面の案内にしたがって賛否をご入力ください。



「スマート行使」での議決権行使は 1回に限り可能です。

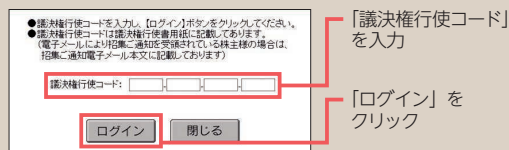
ご注意

一度議決権を行使した後で行使内容を変更される場合、再度QRコードを読み取り、議決権行使書用紙に記載の「議決権行使コード」「パスワード」を入力いただく必要があります。

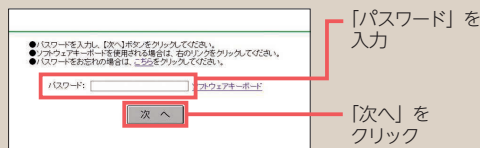
議決権行使コード・パスワードを入力 する方法

- 1 インターネットによる議決権行使は、パソコンやスマートフォンから、当社の指定する議決権行使ウェブサイト (<https://www.web54.net>) をご利用いただくことによつてのみ可能です。

- 2 議決権行使書用紙に記載された「議決権行使コード」をご入力ください。



- 3 議決権行使書用紙に記載された「パスワード」をご入力ください。



- 4 以降、画面の案内にしたがって賛否をご入力ください。

株主総会の招集の都度、新しい「議決権行使コード」および「パスワード」をご通知いたします。

インターネットによる議決権行使でパソコンやスマートフォンの操作方法などがご不明な場合は、右記にお問い合わせください。

議決権行使ウェブサイトのご利用に関するお問い合わせ
三井住友信託銀行株式会社 証券代行ウェブサポート専用ダイヤル

☎ 0120-652-031 (午前9時～午後9時)

株主総会参考書類

議案及び参考事項

第1号議案 剰余金の処分の件

剰余金の処分につきましては、第68期の業績、今後の事業展開及び企業体質の強化などを勘案いたしまして、次のとおり実施いたしたいと存じます。

■ 期末配当に関する事項

第68期の期末配当金につきましては、『長期的な視点に立ち連結業績を考慮しながら、配当を実施する』という当社の基本方針に基づき、次のとおりといたしたいと存じます。

(1) 配当財産の種類

金銭

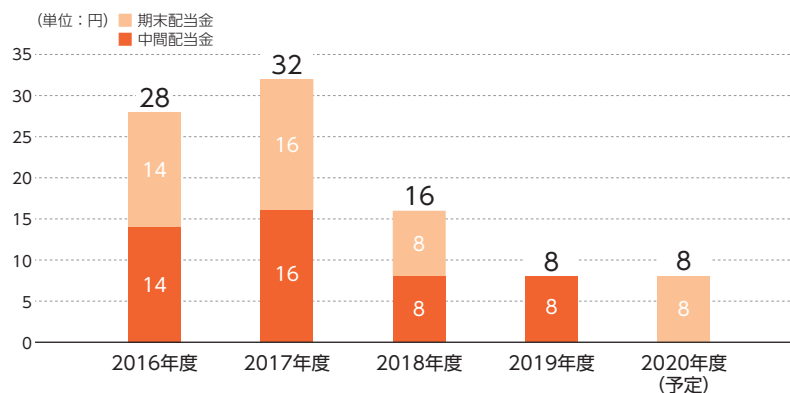
(2) 配当財産の割当てに関する事項及びその総額

当社普通株式1株につき金8円 総額192,106,600円

(3) 剰余金の配当が効力を生じる日

2021年6月23日

(ご参考) 1株当たり配当金の推移



第2号議案 取締役5名選任の件

現任の取締役5名全員は、本総会終結の時をもって任期満了となりますので、改めて社外取締役2名を含む取締役5名の選任をお願いしたいと存じます。

取締役候補者は、次のとおりであります。

候補者番号	氏 名	現在の当社における地位	
1	かとうのりひで 加藤 憲 嗣	再 任	代表取締役社長
2	みしまきのり 三島 清 憲	再 任	常務取締役
3	ししがゆきみつ 志賀 幸 光	新 任	-
4	ふじいやすひろ 藤 井 康 裕	再 任 独立役員	社 外 取締役
5	いいだふじお 飯 田 藤 雄	再 任 独立役員	社 外 取締役

候補者番号

再任

1

かとう のりひで
加藤 憲嗣

1961年5月26日生

所有する当社株式の数

8,400株

取締役会への出席状況

100%（9回中9回出席）



【略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況】

1985年4月 本田技研工業(株)入社
 2011年4月 同社鈴鹿製作所塗装・樹脂工場長
 2011年6月 同社生産部主任技師
 2013年4月 東風本田汽车有限公司副總經理
 2019年4月 当社入社
 2019年4月 当社社長付
 2019年4月 当社生産改革担当
 2019年6月 当社代表取締役専務取締役
 2019年6月 当社リスクマネジメントオフィサー
 2020年6月 合志技研工業株取締役（現任）
 2020年6月 当社代表取締役社長（現任）

■ 取締役候補者とした理由

加藤憲嗣氏は、当社入社以降、本田技研工業(株)で培った生産分野での経験や知見を活かして生産改革を担当するとともに、リスクマネジメントオフィサーとして、リスク対応を推進してきました。代表取締役社長就任後は、品質を中心としたものづくりの体制強化や業績回復に向けての施策展開の陣頭指揮を執り、また、業務効率改善や従業員のモチベーション向上を目的とした組織活性化に取組むなど、当社グループを牽引しております。

当社グループの持続的な成長と中長期的な企業価値向上の実現のためにも同氏の経営手腕が必要であり、引き続き取締役として選任をお願いするものであります。

候補者番号

再任

2

みしま きよ のり
三島 清憲

1968年10月24日生

所有する当社株式の数

7,600株

取締役会への出席状況

100%（7回中7回出席）

* 2020年6月23日以降に行われた取締役会



【略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況】

1990年10月 当社入社
 2008年6月 当社経理部主幹
 2014年2月 ヤチヨ オブ アメリカ インコーポレーテッド副社長
 2017年4月 当社経営企画室長
 2017年6月 当社執行役員
 2018年3月 当社常務執行役員
 2018年4月 当社部品事業本部長
 2019年4月 当社管理本部長
 2020年4月 当社コンプライアンスオフィサー（現任）
 2020年6月 当社常務取締役（現任）
 2021年4月 当社開発本部長（現任）

■ 取締役候補者とした理由

三島清憲氏は、当社入社以降、経理や経営企画部門の中核を担い、海外子会社の副社長や当社の部品事業本部長を務めるなど、管理や経営に関する豊富な経験と知見があります。また、管理本部長として、ガバナンス強化や新たな役員報酬体系の構築などの実績があります。現在は、開発本部長として、これまでの経験や知見を活かして、コスト管理を含めた開発強化の推進をしております。

当社グループの持続的な成長と中長期的な企業価値向上の実現のためにも同氏は必要な人材であり、引き続き取締役として選任をお願いするものであります。

候補者番号	新任	しが ゆき みつ 志賀 幸光 1963年3月23日生	所有する当社株式の数 0株	取締役会への出席状況 -
-------	----	---	------------------	-----------------



【略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況】

1981年4月 本田技研工業(株)入社
2014年4月 同社二輪事業本部生産企画部長
2014年6月 同社二輪事業本部生産企画部主任技師
2015年1月 モトホンダ・ダ・アマゾン・リミターダ副社長
2019年4月 ホンダ・ベトナム・カンパニー・リミテッド副社長
2021年4月 合志技研工業(株)入社
2021年4月 **同社社長付（現任）**

■ 取締役候補者とした理由

志賀幸光氏は、本田技研工業(株)において、長年にわたり国内外の二輪事業に携わっており、海外子会社での経営を含め、同事業のグローバル展開について豊富な経験と知見があります。2021年4月より、当社グループの二輪事業を担う子会社である合志技研工業(株)に入社し、これまでの経験や知見を活かして、経営のサポートを行っております。同氏の有する経験と知見が二輪事業の経営強化に必要と考え、当社グループの持続的な成長と中長期的な企業価値向上の実現のためにも同氏は最適な人材と判断し、新たに取締役として選任をお願いするものであります。

なお、同氏は、2021年6月に子会社である合志技研工業(株)の代表取締役社長に就任する予定です。

候補者番号	再任 社外 独立役員	ふじ い やす ひろ 藤井 康裕 1954年1月18日生	所有する当社株式の数 0株	取締役会への出席状況 100%（7回中7回出席） *2020年6月23日以降に行われた取締役会
-------	---------------	---	------------------	---



【略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況】

1976年4月 アルプス電気(株)（現 アルプスアルパイン(株)）入社
1998年1月 ALPS ELECTRIC EUROPE GmbH取締役社長
2003年6月 アルプス電気(株)取締役
2007年7月 ALPS ELECTRIC (NORTH AMERICA) ,INC.取締役会長
2010年5月 アルプス・グリーンデバイス(株)代表取締役社長
2013年6月 アルプス電気(株)常勤監査役
2016年6月 同社取締役（監査等委員）
2020年6月 **当社社外取締役（現任）**

■ 社外取締役候補者とした理由及び期待される役割の概要

藤井康裕氏は、大手電子部品メーカーで培った幅広い業務経験と豊富な経営経験に基づき、当社の経営に対し積極的な提言や独立した立場で監督をしていただいていることから、その職責を十分に果たしております。今後も当社の経営に対し、同氏の有する業務経験や経営経験を活かした有用な助言と独立した立場での適切な監督をしていただけると考え、引き続き社外取締役として選任をお願いするものであります。

なお、同氏の社外取締役在任期間は、本総会終結の時をもって1年となります。

候補者番号

5

再任 社外
独立役員

いい だ ふじ お
飯田 藤雄
1964年12月13日生

所有する当社株式の数

0株

取締役会への出席状況

100%（7回中7回出席）

* 2020年6月23日以降に行われた取締役会



【略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況】

1992年4月 弁護士登録
1992年4月 松尾総合法律事務所入所
2001年4月 志賀・飯田法律事務所開設（現任）
2020年6月 当社社外取締役（現任）
2021年3月 noel株社外取締役（現任）

■ 社外取締役候補者としての理由及び期待される役割の概要

飯田藤雄氏は、弁護士として法務に関する専門的な知見を有し、また、行政や企業の第三者委員会に携わるなど、コーポレートガバナンスに精通しており、それらを活かして、当社の経営に対して有用な助言や適切な監督をしていただいていることから、その職責を十分に果たしております。今後も経営に対してコーポレートガバナンス強化につながる助言や公正かつ客観的な視点で監督していただけると考え、引き続き社外取締役として選任をお願いするものであります。

同氏は社外取締役となること以外で会社経営に関与したことはありませんが、上記の理由により社外取締役としての職務を適切に遂行していただけるものと判断しております。

なお、同氏の社外取締役在任期間は、本総会終結の時をもって1年となります。

(注)

1. 取締役候補者のうち、加藤憲嗣氏は合志技研工業(株)の取締役であります。合志技研工業(株)は当社の事業と同一の部類に属する事業を行っているほか、当社と当社との間には、自動車部品等の取引関係があります。
2. その他の各取締役候補者と当社の間には、特別の利害関係はありません。
3. 当社は、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結し、株主や第三者等から損害賠償請求を提起された場合に備え、被保険者が負担することになる損害賠償金、訴訟費用等の損害を当該保険契約により補填することとしています。取締役候補者全員は、当該保険契約の被保険者に含まれることになります。また、次回更新時には、同内容での更新を予定しております。
4. 藤井康裕氏及び飯田藤雄氏は、社外取締役候補者であり、両氏に関する事項は、以下のとおりであります。
 - (1) 当社は両氏との間で会社法第427条第1項の規定に基づき、法令が定める最低責任限度額を損害賠償責任の限度額の上限とする責任限定契約を締結しております。また、両氏の再任が承認された場合、当社は両氏との間で上記責任限定契約を継続する予定であります。
 - (2) 両氏は、(株)東京証券取引所が定める独立役員として指定し、同取引所に届出ております。両氏の再任が承認された場合、引き続き両氏を独立役員として指定する予定であります。

5. 取締役候補者が現在または過去10年間に当社の親会社である本田技研工業(株)またはその子会社（当社を除く）の業務執行者であるときの地位及び担当については次のとおりであります。

加 藤 憲 嗣

2011年4月から2013年3月まで

2013年4月から2019年3月まで

本田技研工業(株)鈴鹿製作所塗装・樹脂工場長

東風本田汽車有限公司副總經理

志 賀 幸 光

2014年4月から2014年12月まで

2015年1月から2019年3月まで

2019年4月から2021年3月まで

2021年4月から現在

本田技研工業(株)二輪事業本部生産企画部部長

モトホンダ・ダ・アマゾン・リミターダ副社長

ホンダ・ベトナム・カンパニー・リミテッド副社長

合志技研工業(株)社長付

当社は、本田技研工業(株)の子会社であり、東風本田汽車有限公司、合志技研工業(株)、モトホンダ・ダ・アマゾン・リミターダ及びホンダ・ベトナム・カンパニー・リミテッドも同社の子会社であります。

第3号議案 補欠監査役 1 名選任の件

監査役が法令に定める員数を欠くことになることに備え、予め補欠監査役 1 名の選任をお願いするものであります。なお、本選任の効力は、次期定時株主総会開始の時までとなりますが、就任前に限り、監査役会の同意を得て、取締役会の決議によりその選任を取り消すことができるものとさせていただきます。また、本議案の提出につきましては、監査役会の同意を得ております。補欠監査役候補者は、次のとおりであります。

新任	社外	増澤 雄太	所有する当社株式の数	取締役会への出席状況	監査役会への出席状況
独立役員		1981年 1 月 23 日生	0 株	-	-



【略歴、地位及び重要な兼職の状況】

2011年12月 弁護士登録
2011年12月 木挽町総合法律事務所入所
2014年11月 銀座楯の木法律事務所入所
2019年12月 同事務所 ジュニアパートナー（現任）

補欠社外監査役候補者とした理由

増澤雄太氏は、弁護士として活躍されており、会社法やコーポレートガバナンス等の企業法務に関する豊富な経験と知見があります。同氏の有する経験や知見により、客観的な立場での監査遂行や有用な指摘をいただけることを期待し、補欠社外監査役として選任をお願いするものであります。同氏は、過去に会社経営に関与したことはありませんが、上記の理由により、社外監査役に就任した場合、その職務を適切に遂行していただけるものと判断しております。

- (注) 1. 増澤雄太氏と当社との間には、特別の利害関係はありません。
2. 増澤雄太氏は、補欠社外監査役候補者であります。
3. 当社は、増澤雄太氏の選任が承認された場合、同氏との間で会社法第427条第 1 項の規定に基づき、法令が定める最低責任限度額を損害賠償責任の限度額の上限とする責任限定契約を締結する予定であります。
4. 当社は、会社法第430条の 3 第 1 項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結し、株主や第三者等から損害賠償請求を提起された場合に備え、被保険者が負担することになる損害賠償金、訴訟費用等の損害を当該保険契約により補填することとしています。増澤雄太氏が監査役に就任した場合は、当該保険契約の被保険者に含まれることになります。
5. 増澤雄太氏の選任が承認され、監査役に就任した場合は、(株)東京証券取引所が定める独立役員として指定し、同取引所に届出をする予定であります。

以 上

(第68回定時株主総会招集ご通知添付書類)

事業報告 2020年4月1日から2021年3月31日まで

1. 企業集団の現況に関する事項

連結業績の概要

売上収益	営業利益	税引前利益	親会社の所有者に 帰属する当期利益
1,572億3千1百万円 (前期比 1.7%増)	56億2千9百万円 (前期比 467.4%増)	61億1千万円 (前期比 657.5%増)	6億6千6百万円 (前期比 -%)

(1) 事業の経過及び成果

当連結会計年度の経済状況は、国内においては、新型コロナウイルス感染症の影響により、依然として厳しい状況にあり、個人消費に弱さが見られたものの、設備投資は持ち直しの動きが続いております。海外においては、米国及び中国は国内外の感染症の動向や金融資本市場の変動等が懸念されたものの、景気は緩やかに回復しました。アジア諸国の景気は厳しい状況にあったものの、下げ止まりました。

このような状況のもと、当社グループはVision2030の達成に向け、2020年4月からの3カ年は第14次中期（20-22中期）「さらなる成長の基盤づくり」と位置づけ、生産基盤の安定化、グローバルでのオペレーションの安定化を図ることで事業基盤を盤石なものとするため、5つの全社重点施策を掲げ事業を推進してきました。

「競争力強化・ものづくり進化」においては、燃料タンク、サンルーフの将来の市場性を考慮した仕様の開発を推進し、顧客から競争力ある技術、商品性を認めていただきました。樹脂製品では樹脂バックドアの開発を完了させ、顧客へ提案できる仕様、価格を実現するに至りました。新たな販路の拡大に向けては、顧客の要望にお応えできる仕様で製品を開発し、ターゲットとする価格を実現しました。生産工場においては、顧客からの監査を受審し、新規受注に向けて高評価を得ることができました。そのほか、ダイハツ工業株式会社及び自動車部品メーカーから新たな樹脂部品を受注し、安定的な量産立上げを実現しました。ものづくりの進化においては、燃料タンクの製造工程における大幅な効率改善策を検討し、全拠点への水平展開を見据えて導入を開始しました。

「事業基盤の盤石化」においては、米州地域の生産安定化を推進したほか、生産現場においては効率改善における生産体質を向上し、原価率の低減を図りました。樹脂事業においては将来的な発展に向けてインジェクション成形機を導入し、大型化するバンパーへの対応のほか、樹脂モジュール製品などの新たな需要にお応えできる環境を構築しました。補修部品事業では自動車部品での採用が増えている高張力鋼板の成形に対応する大型のプレスマシンを導入しました。一方、間接領域においては業務のさらなる効率化を推進し、総合的に競争力を強化させました。そのほか、新機種の企画では、事業と連鎖したコスト目標を設定し、量産立上げまで確実に推進できる体制へ強化しました。

「品質保証体質の強化」においては、過去に発生させてしまった重要品質不具合の反省と教訓を活かし、不具合が発生せず作りやすさを考慮した製品設計を行い、開発から生産準備段階の品質熟成の強化を推進しました。また、それらについての対策も継続的な検証を行い、新たに抽出された問題、課題については施策を追加するなど、これまでの是正処置から未然防止へと進化させ、その活動を行いました。さらにそれらを定着させる品質教育の充実も行ったことで、不具合発生件数を大幅に削減することができました。

「人と組織の活性化・人材強化」においては、企業としての魅力をより向上させるため、経営と従業員との対話の機会をこれまで以上に増やし、様々な視点から働く環境の改善を図りました。そして、従業員が働くことへの活力を湧き立たせる施策を推進しました。このほか、組織力を向上させるため、企業理念を浸透させる活動の継続、マネジメント層の改革と活性化を図る施策を展開しました。また、新型コロナウイルスの感染拡大防止の観点からリモートワークを積極的に実施し、新たな働き方に柔軟に対応できる体制を整えました。

「企業価値向上に向けたサステナビリティ展開」においては、環境目標、法令の遵守などにおいて、当初の目標を達成することができました。社会貢献活動では新型コロナウイルス感染症の影響等により、従来に対し限定的な活動となりましたが、当社ならではの技術と製品を通じた活動のほか、障がい者スポーツの普及活動などを実施し、健全な企業活動に向けたGRC活動を強化してまいりました。また、昨年7月に発生した熊本県の球磨川流域における豪雨災害では子会社の合志技研工業株式会社が復旧に向けたボランティア活動を実施しました。SDGsの観点ではカーボンオフセットに関わる埼玉県の取り組み「ゼロカーボン埼玉」に協力し、事業活動でCO₂排出量削減に努めて得られたCO₂クレジットを埼玉県へ寄付しました。

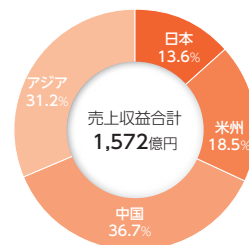
当連結会計年度の売上収益は、日本、米州及びアジアにおける新型コロナウイルス感染症の拡大に起因する受注の減少はあったものの、中国における受注の増加などにより、1,572億3千1百万円と前年度に比べ26億2百万円、1.7%の増収となりました。利益につきましては、営業利益は、ユー エス ヤチヨ インコーポレーテッド（米国）において製品保証引当金繰入額の計上はあったものの、受注の増加や減損損失の減少などにより、56億2千9百万円と前年度に比べ46億3千7百万円、467.4%の増益となりました。税引前利益は、61億1千万円と前年度に比べ53億3百万円、657.5%の増益、親会社の所有者に帰属する当期利益は、6億6千6百万円と前年度に比べ38億3千5百万円の改善となりました。

セグメントの業績は次のとおりであります。

地域別セグメント

●日本

日本においては、新型コロナウイルス感染症の拡大に起因する受注の減少などにより、売上収益は、214億9百万円と前年度に比べ18億8千8百万円、8.1%の減収となりました。税引前損失は、受注の減少はあったものの、減損損失の減少や原価改善効果などにより、22億3千7百万円と前年度に比べ51億8百万円の改善となりました。



●米州

米州においては、新型コロナウイルス感染症の拡大に起因する受注の減少などにより、売上収益は、290億9千7百万円と前年度に比べ69億9千5百万円、19.4%の減収となりました。税引前損失は、受注の減少やユー エス ヤチヨ インコーポレーテッド（米国）において製品保証引当金繰入額を計上したことなどにより、59億4千9百万円と前年度に比べ37億9千2百万円の悪化となりました。

●中国

中国においては、八千代工業（中山）有限公司（中国）及び八千代工業（武漢）有限公司（中国）における受注の増加により、売上収益は、576億9千3百万円と前年度に比べ207億6千2百万円、56.2%の増収となりました。税引前利益は、受注の増加や機種構成差及び原価改善効果などにより、121億9千万円と前年度に比べ64億3千2百万円、111.7%の増益となりました。

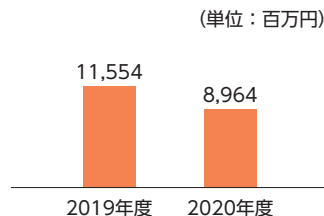
●アジア

アジアにおいては、新型コロナウイルス感染症の拡大に起因する受注の減少などにより、売上収益は、490億3千3百万円と前年度に比べ92億7千6百万円、15.9%の減収となりました。税引前利益は、受注の減少などにより、20億6千3百万円と前年度に比べ23億4千5百万円、53.2%の減益となりました。

(2) 設備投資の状況

当連結会計年度に実施いたしました当社グループの設備投資の総額は、89億6千4百万円となりました。その内訳は次のとおりであります。

		(単位：百万円)
①日	本	3,366
②米	州	1,781
③中	国	2,343
④ア	ジ ア	1,475



(3) 資金調達の状況

当社グループは当連結会計年度において、主に銀行借入による資金調達を行っており、株式または社債の発行による資金調達はありません。

(4) 経営方針、経営環境及び対処すべき課題等

(1) 経営方針

当社は「ヤチヨ企業理念」に基づき、社会が必要とする製品や技術を提供する、ものづくり企業としての責務を誠実に実行してまいります。「ヤチヨ企業理念」では、「基本理念」として「人間尊重」と「顧客第一」を掲げています。「人間尊重」は、当社の共通目的の実現のために、従業員一人ひとりが互いに個を尊重し、皆で助け合いながら、生き活きとした充実感の中で誠意を尽くして自らの役割を果たすことにあります。そして「顧客第一」は、お客様一人ひとりの期待を超える製品を提供する、という高い志を込めています。当社が真に「社会からその存在を認められ、期待される企業」となるためには、「ヤチヨ企業理念」を従業員が常に十分理解した上で、変化していく社会の要求に応じていく必要があると認識しています。

(2) 経営環境

今後の経済状況の見通しについては、国内及び海外ともに、新型コロナウイルスの影響により厳しい状況にありましたが、景気は緩やかに回復すると予想されます。しかし、感染症の再拡大による景気の下振れや金融資本市場の変動など不透明な状況に十分留意する必要があります。当社グループを取り巻く自動車業界におきましても、新車の販売台数が一部の地域を除いてほぼ回復しておりますが、感染症の再拡大に加え半導体の供給量不足などから生産台数に影響があると予想され、今後の動向には注視していく必要があります。

グローバル市場が拡大する中、自動車には、CASE：Connected（コネクテッド）、Autonomous（自動運転）、Shared（シェアリング）、Electric（電動化）や、MaaS：Mobility as a Service（モビリティのサービス化）等と呼ばれる新たな価値が求められ、とりわけ電動化については、世界的な環境保全への関心の高まりから、各国政府、自治体が自動車の電動化目標の年を定めるなどの動きがあり、自動車メーカーもその対応を急ピッチで進めています。自動車メーカーは、これら新価値の具現化への資源投入を進める中、独自提案できる企画開発力とグローバルレベルの供給力をもつサプライヤーからの部品調達を増やす傾向にあります。また、これらの流れを受けて、自動車業界の枠を超えた、電機メーカー、素材メーカー、IT企業などと、自動車関連企業との提携も活発化しています。

（３）経営戦略及び対処すべき課題

当社グループは、これまでの事業の経過、及び先述した「経営方針」と「経営環境」を踏まえ、来たる2030年に向けて将来のありたい姿を、Vision2030「ものづくりの弛まぬ進化でモビリティのキーカンパニーになる」として定めました。その達成に向け、2020年４月からの第14次中期（20-22中期）を「さらなる成長の基盤づくり」の期と位置づけました。第14次中期（20-22中期）では前中期で課題となった北米地域における生産体質の大幅な改善、品質領域の盤石化による収益性の改善と信頼の回復など、さらなる成長・飛躍に向けた仕込みや筋肉質な体質づくりなど、将来を見据えた施策を展開していきます。

中期全社方針では次の５つの重点施策を掲げ、全社一丸となって推進してまいります。

「競争力強化・ものづくり進化」

世界一、世界初の技術、製品の実現に向けて、燃料タンク、サンルーフ、樹脂製品を中心に新技術の仕込みをさらに展開してまいります。並行して生産領域ではものづくりの仕組みを進化させ、総合的に製品の競争力を強化します。また、新たな販路の拡大に注力してまいります。

「事業基盤の盤石化」

現状の生産規模で、地域における生産量の変化、顧客での増産対応など、変動する事業ボリュームに柔軟に対応でき、確実に収益が上げられる筋肉質な生産体質へと改革します。具体的には、世界各地域の戦略をそれぞれ明確にし、収益体質の維持向上に結び付けるとともに、新機種の立上げでは、原価改善施策を確実に実行します。

「品質保証体質の強化」

品質を確実に向上させるため、各対策を一層強化してまいります。具体的には不良品を自工程で造らない、不良品を次工程に流さない、不良品を出荷しない、などの仕組みを構築し、これらを徹底することで市場品質不具合ゼロに取り組んでまいります。また、製造工程での作りやすさを考慮し、安定した品質で生産できるような製品仕様を開発段階から検討するなどの施策を展開するほか、製造工程における製造条件の管理を高い精度で行うことで、品質保証の『質の追求』を図ってまいります。

「人と組織の活性化・人材強化」

当社はこれまで、塗装、板金加工、樹脂成形、自動車組立など多くの事業を展開してきました。今後はそれらを活かし当社の魅力を向上させて、従業員、および組織の活性化に結び付け、人材の質・量の強化を図ってまいります。また、従業員が最高のパフォーマンスを発揮できる環境を構築した中で、当社の将来を担う人材の育成を進めてまいります。

「企業価値向上に向けたサステナビリティ展開」

企業活動においては今まで以上に環境負荷低減に取り組み、福祉や環境に配慮した当社ならではの技術と製品の提供などを通じて社会に貢献するとともに、法令・社内規則・社会規範等を遵守しております。このようなCSRの観点で推進してきた取り組みのほか、世の中に存在を期待される企業を目指して、SDGsに基づいたサステナビリティ活動へと進化させてまいります。

なお、これらの取り組みを積極的にステークホルダーに開示することで、引き続き企業活動に対する理解と期待を獲得し、将来にわたって持続可能な社会の実現に努め、責任を果たしてまいります。

(5) 財産及び損益の状況の推移

当社は連結計算書類に国際会計基準（以下、IFRS）を適用しております。

① 企業集団の財産及び損益の状況の推移

区 分	第65期 (2017年4月1日から 2018年3月31日まで)	第66期 (2018年4月1日から 2019年3月31日まで)	第67期 (2019年4月1日から 2020年3月31日まで)	当連結会計年度 (2020年4月1日から 2021年3月31日まで)
	IFRS	IFRS	IFRS	IFRS
売上収益（継続事業）（百万円）	165,562	161,160	154,629	157,231
税引前利益（継続事業）（百万円）	9,223	928	807	6,110
親会社の所有者に 帰属する当期利益又は当期損失（△）（百万円）	4,796	△4,335	△3,169	666
基本的1株当たり当期利益又は 基本的1株当たり当期損失（△）（全事業）（円）	199.73	△180.51	△131.97	27.77
資 産 合 計（百万円）	131,278	118,832	117,219	126,448
資 本 合 計（百万円）	71,859	67,477	60,896	65,015
1株当たり親会社所有者帰属持分（円）	2,457.30	2,213.64	1,973.31	2,199.82

- (注) 1. 基本的1株当たり当期利益又は基本的1株当たり当期損失（△）は、自己株式控除後の期中平均発行済株式数により、1株当たり親会社所有者帰属持分は、自己株式控除後の期末発行済株式数によりそれぞれ算出しております。
2. 役員報酬BIP信託が保有する当社株式は、基本的1株当たり当期利益又は基本的1株当たり当期損失（△）の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めております。また、1株当たり親会社所有者帰属持分の算定上、期末自己株式数の計算において控除する自己株式に含めております。
3. 第65期（2017年12月18日）開催の取締役会において、完成車事業を本田技研工業株式会社に譲渡することを決議し、同日付で株式譲渡契約を締結したことに伴い、同事業を非継続事業に分類しております。
4. 第66期の税引前利益及び親会社の所有者に帰属する当期利益が第65期に比べ減少している理由は、ユー エス ヤチヨ インコーポレーテッド（米国）において、生産安定化費用、製品補完費用、製品クレーム関連費用及び固定資産の減損損失を計上したことによるものです。
5. 第67期の売上収益が第66期に比べ減少している理由は、受注の減少や為替換算上の影響に加え、年度末にかけて新型コロナウイルス感染症の世界的な感染拡大の影響によるものです。
6. 当連結会計年度の税引前利益及び親会社の所有者に帰属する当期利益が第67期に比べ増加している理由は、「1. 企業集団の現況に関する事項」の「(1) 事業の経過及び成果」に記載のとおりであります。

② 当社の財産及び損益の状況の推移

区 分	第65期 (2017年4月1日から 2018年3月31日まで)	第66期 (2018年4月1日から 2019年3月31日まで)	第67期 (2019年4月1日から 2020年3月31日まで)	当期 (2020年4月1日から 2021年3月31日まで)
	日本基準	日本基準	日本基準	日本基準
売 上 高 (百万円)	71,689	40,644	31,738	29,261
経 常 利 益 又は経常損失 (△) (百万円)	1,349	1,269	△65	5,065
当 期 純 利 益 又は当期純損失 (△) (百万円)	△1,188	1,374	△10,311	270
1株当たり当期純利益又は 1株当たり当期純損失 (△) (円)	△49.45	57.21	△429.38	11.24
総 資 産 額 (百万円)	52,244	48,939	48,357	47,066
純 資 産 額 (百万円)	27,348	34,187	23,387	23,661
1株当たり純資産額 (円)	1,138.87	1,423.65	973.93	988.37

- (注) 1. 1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失 (△) は、自己株式控除後の期中平均発行済株式数により、1株当たり純資産額は、自己株式控除後の期末発行済株式数によりそれぞれ算出しております。
2. 役員報酬BIP信託が保有する当社株式は、1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失 (△) の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めております。また、1株当たり純資産額の算定上、期末自己株式数の計算において控除する自己株式に含めております。

(6) 重要な親会社、子会社及び関連会社の状況

① 親会社との関係

会 社 名	資 本 金	議決権比率	関 係 内 容
本 田 技 研 工 業 株 式 会 社	86,067 百万円	※ 50.5%	当社の製品の販売先及び原材料の購入先

(注) ※は、親会社の子会社による所有を含む比率で表示しております。

② 親会社等との間の取引に関する事項

(イ) 当該取引をするに当たり当社の利益を害さないように留意した事項

当社の親会社は本田技研工業株式会社であり、親会社との取引については、自立を基本とする当社の経営方針に基づき、当社から製品の販売又は役務提供を行う場合は、第三者との通常の取引と同様に、当社希望価格を相手方に提示し、交渉の上、価格決定を行っております。また、親会社から原材料等を購入する場合も、第三者との通常の取引と同様に、市場価格を参考に交渉の上、価格決定を行うことで、親会社以外の株主の利益を害することの無いよう取引を行っております。なお、親会社と親会社以外の株主の利益が実質的に相反するおそれのある取引を行う場合には、都度、社外取締役、社外監査役を含めた取締役会において多面的に議論し、決定することとしております。

(ロ) 当該取引が当社の利益を害さないかどうかについての取締役会の判断及びその理由

当社取締役会は、親会社との取引については、上記（イ）に記載の取引条件の決定方法及び審議基準であることを確認しており、当期は、取締役会に上程されるべき親会社と親会社以外の株主の利益が実質的に相反するおそれのある取引はなかったため、当該取引は当社の利益を害さないものと判断しております。

(ハ) 取締役会の判断が社外取締役の意見と異なる場合の当該意見

該当事項はありません。

③ 重要な子会社の状況

会 社 名	資 本 金	議決権比率	主要な事業内容
合 志 技 研 工 業 株 式 会 社	500 百万円	52.4%	自動車部品の製造及び販売
株 式 会 社 ウ エ ム ラ テ ッ ク	100 百万円	※ 100.0%	自動車部品の製造及び販売
ヤチヨ オブ オンタリオ マニュファクチャリング インコーポレーテッド (カナダ)	31,743 千カナダドル	100.0%	自動車部品の製造及び販売
ヤチヨ オブ アメリカ インコーポレーテッド (米国)	48,200 千米ドル	100.0%	研 究 開 発
ユー エス ヤチヨ インコーポレーテッド (米国)	16,000 千米ドル	※ 100.0%	自動車部品の製造及び販売
ヤチヨ マニュファクチャリング オブ アメリカ エル エル シー (米国)	18,830 千米ドル	※ 100.0%	自動車部品の製造及び販売
エー ワイ マニュファクチャリング リミテッド (米国)	14,400 千米ドル	※ 100.0%	自動車部品の製造及び販売
ヤチヨ ド ブラジル インダストリア エコメルシオ デ ペサス リミターダ (ブラジル)	40,500 千ブラジルレアル	75.0%	自動車部品の製造及び販売
ヤチヨ メキシコ マニュファクチャリング エス エー デ シー ブイ (メキシコ)	240,000 千メキシコペソ	100.0%	自動車部品の製造及び販売
八 千 代 工 業 (中 山) 有 限 公 司 (中国)	13,000 千米ドル	100.0%	自動車部品の製造及び販売
八 千 代 工 業 (武 漢) 有 限 公 司 (中国)	8,000 千米ドル	100.0%	自動車部品の製造及び販売
サイアム ヤチヨ カンパニー リミテッド (タイ)	230,000 千タイバーツ	100.0%	自動車部品の製造及び販売
サイアム ゴウシ マニュファクチャリング カンパニー リミテッド (タイ)	180,000 千タイバーツ	※ 82.0%	自動車部品の製造及び販売
ゴウシ タンロン オートパーツ カンパニー リミテッド (ベトナム)	5,700 千米ドル	※ 70.0%	自動車部品の製造及び販売
ゴウシ インディア オートパーツ プライベート リミテッド (インド)	538,679 千インドルピー	※ 100.0%	自動車部品の製造及び販売
ヤチヨ インディア マニュファクチャリング プライベート リミテッド (インド)	1,100,000 千インドルピー	※ 88.2%	自動車部品の製造及び販売
ピー ティー ヤチヨ トリミトラ インドネシア (インドネシア)	23,500 千米ドル	70.0%	自動車部品の製造及び販売
ゴウシ フィリピン インコーポレーテッド (フィリピン)	453,958 千フィリピンペソ	※ 99.9%	自動車部品の製造及び販売
ラグナ アソシエ リアルティ インコーポレーテッド (フィリピン)	2,715 千フィリピンペソ	※ 40.0%	ゴウシ フィリピン インコーポレーテッド の 土 地 保 有 目 的 会 社
ヤチヨ ジャーマニー ゲー エム ベー ハー (ドイツ)	25 千ユーロ	100.0%	自動車部品の営業・開発・購買業務等

(注) ※は、子会社による所有を含む比率で表示しております。

④ 企業結合の経過

連結子会社でありました株式会社合志テックは、2020年4月1日付で連結子会社である合志技研工業株式会社を存続会社とする吸収合併により消滅したため、連結の範囲から除外しております。

⑤ 重要な関連会社の状況

該当事項はありません。

(7) 主要な事業内容

当社グループが現在行っている事業の主なものは、自動車部品の製造及び販売であります。

(8) 主要拠点等

① 当社

名 称	所 在 地
本 社	埼 玉 県 狭 山 市
柏 原 工 場	埼 玉 県 狭 山 市
埼 玉 研 究 所	埼 玉 県 狭 山 市
鈴 鹿 工 場	三 重 県 鈴 鹿 市 他
栃 木 研 究 所	栃 木 県 さ く ら 市

② 重要な子会社

名 称	所 在 地
合 志 技 研 工 業 株 式 会 社	熊 本 県 合 志 市
株 式 会 社 ウ エ ム ラ テ ッ ク	熊 本 県 球 磨 郡 あ さ ぎ り 町
ヤチヨ オブ オンタリオ マニュファクチュアリング インコーポレーテッド	カ ナ ダ オ ン タ リ オ 州
ヤチヨ オブ アメリカ インコーポレーテッド	米 国 オ ハ イ オ 州
ユー エス ヤチヨ インコーポレーテッド	米 国 オ ハ イ オ 州
ヤチヨ マニュファクチュアリング オブ アメリカ エル エル シー	米 国 ジ ョ ー ジ ア 州
エー ワイ マニュファクチュアリング リミテッド	米 国 オ ハ イ オ 州
ヤチヨ ド ブラジル インダストリア エ コメルシオ デ ベサス リミターダ	ブ ラ ジ ル サ ン パ ウ ロ 州
ヤチヨ メキシコ マニュファクチュアリング エス エー デ シー プイ	メ キ シ コ グ ア ナ フ ァ ト 州
八 千 代 工 業 (中 山) 有 限 公 司	中 国 広 東 省
八 千 代 工 業 (武 漢) 有 限 公 司	中 国 湖 北 省
サイアム ヤチヨ カンパニー リミテッド	タ イ プ ラ チ ン ブ リ 県
サイアム ゴウシ マニュファクチュアリング カンパニー リミテッド	タ イ ラ ヨ ン 県
ゴウシ タンロン オートパーツ カンパニー リミテッド	ベ ト ナ ム ハ ノ イ
ゴウシ インディア オートパーツ プライベート リミテッド	イ ン ド ハ リ ア ナ 州
ヤチヨ インディア マニュファクチュアリング プライベート リミテッド	イ ン ド ラ ジ ャ ス タ ン 州
ピー ティー ヤチヨ トリミトラ インドネシア	イ ン ド ネ シ ア 西 ジ ャ ワ 州
ゴウシ フィリピン インコーポレーテッド	フ ィ リ ピ ン ラ グ ナ 州
ラグナ アソシエ リアルティ インコーポレーテッド	フ ィ リ ピ ン ラ グ ナ 州
ヤチヨ ジャーマニー ゲー エム ベー ハー	ド イ ツ ニ ー ダ ー ザ ク セ ン 州

(9) 従業員の状況

① 企業集団の従業員の状況（2021年3月31日現在）

セグメントの名称		従業員数（名）
日	本	1,374
米	州	966
中	国	1,108
ア	ジ ア	3,371
合 計		6,819

- (注) 1. 従業員数は、就業人員数の状況であります。
2. 従業員数に、臨時従業員は含めておりません。

② 当社の従業員の状況（2021年3月31日現在）

従業員数（名）	前期末比増減（名）	平均年齢（歳）	平均勤続年数（年）
838	△29	43.4	20.3

- (注) 1. 従業員数は、就業人員数の状況であります。
2. 従業員数に、臨時従業員は含めておりません。

(10) 主要な借入先の状況

借 入 先	借入額（百万円）
株 式 会 社 三 菱 U F J 銀 行	6,070
株 式 会 社 三 井 住 友 銀 行	6,000
株 式 会 社 み ず ほ 銀 行	2,656

(11) 企業集団の現況に関するその他の重要な事項

特記すべき事項はありません。

2. 会社の株式に関する事項

- (1) 発行可能株式総数 70,000,000株
(2) 発行済株式の総数 24,042,700株
(3) 株主数 3,558名
(4) 大株主の状況（上位10名）

株 主 名	当社への出資状況	
	持株数（千株）	持株比率（％）
本 田 技 研 工 業 株 式 会 社	12,103	50.4
ビービーエイチ フォー フィデリティ ロー プライسد ストック ファンド（プリンシパル オール セクター サポートフォリオ） （常任代理人 株式会社三菱ＵＦＪ銀行）	878	3.7
大 竹 好 子	769	3.2
株 式 会 社 三 井 住 友 銀 行	457	1.9
埼 玉 車 体 株 式 会 社	438	1.8
株 式 会 社 三 菱 Ｕ Ｆ Ｊ 銀 行	350	1.5
大 竹 讓 司	341	1.4
大 竹 隆 之	333	1.4
大 竹 守	326	1.4
大 竹 修	306	1.3

(注) 1. 持株比率は自己株式（29,375株）を控除して計算しております。
2. フィデリティ投信株式会社より、以下のとおり大量保有報告書の変更報告書の写しが提出されておりますが、当社としては当期末における実質所有株式数の確認ができないため、上記大株主の状況には含めておりません。

氏名又は名称	住所	報告義務 発生日	提出日	保有株券等 の数（千株）	株券等保有 割合（％）
エフエムアール エルエルシー	245 SUMMER STREET, BOSTON, MASSACHUSETTS 02210, USA	2016年 7月15日	2016年 7月25日	1,209	5.03

3. 新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

4. 会社役員に関する事項

(1) 取締役及び監査役の状況（2021年3月31日現在）

会社における地位	氏 名	担当及び重要な兼職の状況
代 表 取 締 役 社 長	加 藤 憲 嗣	合志技研工業株式会社 取締役
常 務 取 締 役	三 島 清 憲	管理本部長、コンプライアンスオフィサー
取 締 役	松 原 美 樹	合志技研工業株式会社 代表取締役社長
取 締 役	藤 井 康 裕	
取 締 役	飯 田 藤 雄	弁護士
監 査 役（常 勤）	根 岸 昭 雄	
監 査 役	富 永 和 也	公認会計士、税理士
監 査 役	村 松 昌 信	公認会計士、税理士
監 査 役	松 本 卓 也	弁護士

- (注) 1. 取締役 藤井康裕、飯田藤雄は、会社法第2条第15号に定める社外取締役であります。
2. 監査役 富永和也、村松昌信及び松本卓也の3名は、会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。
3. 当社は、取締役 藤井康裕、飯田藤雄、監査役 富永和也、村松昌信及び松本卓也を独立役員として指定し、東京証券取引所に届出ております。
4. 監査役 富永和也は、公認会計士、税理士であり、財務及び会計並びに税務に関する相当程度の知見を有しております。
5. 監査役 村松昌信は、公認会計士、税理士であり、財務及び会計並びに税務に関する相当程度の知見を有しております。
6. 監査役 松本卓也は、弁護士であり、企業法務に関する相当程度の知見を有しております。
7. 当期中に退任した取締役は、次のとおりであります。
- 山口 次郎（2020年6月23日退任）
藤本 朋宏（2020年6月23日退任）
北村 哲也（2020年6月23日退任）
安田 哲（2020年6月23日退任）
横瀬 勉（2020年6月23日退任）
8. 当期中に退任した監査役は、次のとおりであります。
- 山室 恵（2020年6月23日退任）
9. 当社は、執行役員制度を導入しており、会社との関係が委任関係である2021年3月31日現在の常務執行役員の氏名等は、次のとおりであります。
- 常務執行役員 木 原 浩 之 プロジェクト推進担当
常務執行役員 長谷川 吉 保 事業改革担当
常務執行役員 堀 田 貢 市 開発本部長
常務執行役員 堀 田 尚 宏 生産本部長、リスクマネジメントオフィサー
常務執行役員 太 田 貞 幸 営業購買本部長、経営戦略担当
常務執行役員 橋 本 行 弘 全社品質保証責任者
10. 当期中に退任した常務執行役員は、次のとおりであります。
- 栗原 貞幸（2020年6月23日退任）

(2) 当事業年度に係る取締役及び監査役の報酬等の額

① 当該事業年度に係る会社役員・社外役員報酬等

区分	員数 (名)	報酬等の種類別の総額 (百万円)				報酬等の総額 (百万円)
		基本報酬 (月額報酬)	担当執行領域の 目標達成度と 連動した賞与	業績連動報酬 としての賞与	株式報酬 (非金銭報酬)	
取締役 (内社外)	10 (3)	87 (13)	3 (―)	5 (―)	3 (―)	99 (13)
監査役 (内社外)	5 (4)	45 (25)	― (―)	― (―)	― (―)	45 (25)
計 (内社外)	15 (7)	132 (37)	3 (―)	5 (―)	3 (―)	143 (37)

(注) 1. 上記の取締役及び監査役の支給員数には、2020年6月23日開催の第67回定時株主総会の終結の時をもって退任した取締役5名及び監査役1名を含んでおります。

2. 担当執行領域の目標達成度と連動した賞与及び業績連動報酬としての賞与は、当事業年度に係る役員賞与引当金繰入額を記載しております。

3. 株式報酬（非金銭報酬）は当事業年度の費用計上額を記載しております。

② 取締役の個人別報酬等の額又はその算定方法の決定方針に関する事項

(イ) 方針の決定方法

取締役の個人別報酬等の額又はその算定方法の決定方針（以下、「決定方針」という。）は、議長及び構成員の3分の2以上を社外取締役としている報酬委員会（以下、「報酬委員会」という。）の答申をうけ、取締役会で決定しております。

(ロ) 方針の内容の概要

当社の社外取締役及び主として子会社の業務執行を行う取締役を除く取締役の報酬は、担当執行領域の目標達成及び当社の持続的な企業価値向上に向けた動機付けとなるよう設定しており、基本報酬（月額報酬）、担当執行領域の目標達成度と連動した賞与、業績連動報酬としての賞与及び株式報酬（非金銭報酬）で構成されております。また、報酬額の水準は、第三者に委託した国内企業の取締役報酬額の調査結果を参考に、取締役の各役位における責任の重さを考慮し設定しております。

基本報酬（月額報酬）及び担当執行領域の目標達成度と連動した賞与は、「取締役報酬基準」に定める役位に応じた基準額に、前期の個人別の担当執行領域の目標の達成度合に基づく評価に応じた係数を乗じて額を算出し決定しております。また、業績連動報酬としての賞与及び株式報酬（非金銭報酬）に関しては「⑤業績連動報酬等に関する事項」及び「⑥非金銭報酬等の内容」に記載のとおりであります。

報酬の種類別の割合については、第三者に委託した国内企業の取締役報酬額の調査結果を参考に、上位の役位ほど業績連動の度合いが高まる設定としております。

当社の社外取締役の報酬は、監督機能を担うというその職務に鑑み、基本報酬（月額報酬）のみとし、報酬額の水準は、多様で優秀な人材を引き付けることを目的としつつ、取締役の専門性、他社水準及びその他の取締役の報酬も考慮して相応な金額となるよう設定しております。

主として子会社の業務執行を行う取締役の報酬は、賞与等は子会社から支給しているため、当社が支払う報酬は基本報酬（月額報酬）のみとし、取締役の経験と実績、他社水準、その他の取締役の報酬を考慮して相応な金額となるよう設定しております。

(ハ) 取締役の報酬等の内容が当該方針に沿うものであると取締役会が判断した理由

取締役の報酬等の内容が当該方針に沿うものであると取締役会が判断した理由に関しては「④取締役の個人別の報酬等の内容の決定に係る委任に関する事項」に記載のとおりであります。

③ 会社役員の報酬等についての定款の定め又は株主総会の決議による定めに関する事項

当社取締役及び監査役の報酬等の限度額は以下のとおり、決議されております。なお、2013年6月25日開催の定時株主総会終結時点の取締役の員数は6名であり、監査役の員数は4名であります。

また、2020年6月23日開催の定時株主総会終結時点の取締役（社外取締役及び主として子会社の業務執行を行う取締役を除く）の員数は2名であります。

対象者	報酬等の種類	限度額	株主総会決議
取締役 （社外取締役含む）	金銭報酬	年額360百万円以内	2013年6月25日
取締役及び当社と委託契約を締結する執行役員 （社外取締役及び主として子会社の業務執行を行う取締役を除く）	非金銭報酬	3年間の取締役等の職務執行期間を対象として、合計48百万円を上限とした金銭を信託に拠出	2020年6月23日
監査役	金銭報酬	年額93百万円以内	2013年6月25日

④ 取締役の個人別の報酬等の内容の決定に係る委任に関する事項

当事業年度においては、2020年6月23日開催の取締役会における委任決議に基づき、代表取締役加藤憲嗣が取締役の個人別の報酬等の内容を決定しております。その権限の内容は、人事担当取締役が案を作成した、各取締役の担当執行領域の目標達成度に基づく評価及び会社業績判定並びにこれらから算出される取締役の個人別の基本報酬（月額報酬）及び賞与の額の修正及び承認であり、これらの権限を委任した理由は、当社全体の業績を俯瞰しつつ各取締役の担当領域や職責の評価を行うのは代表取締役社長が適していると考えたからであります。

取締役会は、当該権限が代表取締役によって適切に行使されるよう、「取締役報酬基準」を株主総会の決議及び決定方針に基づき定め、代表取締役はこの基準に従うこととなっており、また、当事業年度の報酬等の総額上限を事前に取締役会で決議しているため、取締役の報酬等の内容が当該方針に沿うものであったと判断しております。

⑤ 業績連動報酬等に関する事項

当社は、連結売上収益、連結営業利益、親会社の所有者に帰属する当期利益等を総合的に勘案し、業績の指標としております。

これを指標として選択している理由は、当社は、グローバル市場での着実な成長と適正利益の確保及び企業価値向上を重視しており、連結売上収益、連結営業利益及び親会社の所有者に帰属する当期利益によ

り、業績判定を行っているためであります。業績連動報酬の額は、当期業績判定の標準業績目標値に対する達成度合いをもとに算出した業績係数を役位に応じた業績連動報酬基準額と掛け合わせることで算出しております。

当事業年度における連結売上収益、連結営業利益、親会社の所有者に帰属する当期利益等は「1. 企業集団の現況に関する事項」に記載のとおりであります。

⑥ 非金銭報酬の内容

当社が導入している株式報酬（非金銭報酬）制度の内容は、当社が抛出する取締役（社外取締役及び主として子会社の業務執行を行う取締役を除く）（以下、「常勤取締役」という。）の報酬額を原資として、信託が当社株式を取得し、当該信託を通じて常勤取締役に、当社株式及び当社株式の換価処分相当額の金銭を交付又は支給するものです。当該制度は、常勤取締役が株価上昇によるメリットと株価下落リスクを株主の皆様と共有することにより、中長期的な業績の向上と企業価値増大への貢献意識を高めることを目的としております。

(3) 社外役員に関する事項

① 他の法人等の兼任の状況

取締役 飯田藤雄は、noel株式会社の社外取締役を兼任しております。

監査役 富永和也は、富永公認会計士・税理士事務所の所長を兼任しております。

監査役 村松昌信は、仰星税理士法人の代表社員、株式会社パイロットコーポレーションの社外取締役を兼任しております。

監査役 松本卓也は、株式会社カイトテクノロジーの社外監査役を兼任しております。

なお、noel株式会社、富永公認会計士・税理士事務所、仰星税理士法人、株式会社パイロットコーポレーション、株式会社カイトテクノロジーは当社の主要な取引先ではありません。

② 責任限定契約の内容の概要

当社と社外取締役、各社外監査役は、会社法第427条第1項の規定に基づき、会社法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。

当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、会社法第425条第1項各号に定める金額の合計額を最低責任限度額としております。

③ 当期における主な活動状況

地 位	氏 名	主な活動状況
取締役	藤 井 康 裕	2020年6月23日付で取締役就任し、第67回定時株主総会以後の当社取締役会7回全てに出席し、経営に関する豊富な知識に基づき意見交換や助言を行っております。また、当社の重要な戦略会議にも出席し、経営に対し積極的な提言や独立した立場で監督をしております。
取締役	飯 田 藤 雄	2020年6月23日付で取締役就任し、第67回定時株主総会以後の当社取締役会7回全てに出席し、弁護士としての知見、豊富な知識に基づき意見交換や助言を行っております。また、当社の重要な戦略会議にも出席し、経営に対して有用な提言や適切な監督をしております。
監査役	富 永 和 也	当社取締役会9回、監査役会11回全てに出席し、公認会計士、税理士として豊富な知識に基づき、重要な会議等の場において積極的な発言を行っております。また、国内部門及び海外拠点の往査を行うなど、積極的な取締役の職務の執行を監査する活動を行っております。
監査役	村 松 昌 信	当社取締役会9回、監査役会11回全てに出席し、公認会計士、税理士として豊富な知識に基づき、重要な会議等の場において積極的な発言を行っております。また、特に国際税務に精通した専門的知見から関係部門に対して、積極的に助言・提言を行っております。
監査役	松 本 卓 也	2020年6月23日付で監査役に就任し、第67回定時株主総会以後の当社取締役会7回、監査役会8回全てに出席し、弁護士として専門的な知見に基づき、重要な会議等の場において積極的な発言を行っております。また、特に企業法務に精通した経験豊富な弁護士としての専門的知見からも積極的な意見・提言を行っております。

5. 会計監査人に関する事項

(1) 名称

有限責任 あずさ監査法人

(2) 報酬等の額

区分	金額 (百万円)
① 当社が支払うべき報酬等の額	67
② 当社及び当社の子会社が会計監査人に支払うべき金銭 その他の財産上の利益の合計額	82

- (注) 1. 監査役会は、取締役、社内関係部門及び会計監査人からの必要な資料の入手、報告の聴取を通じた前年度の監査実績の確認を踏まえ、当年度の会計監査人の監査計画の内容、報酬見積り算出の根拠などについて確認し、検討した結果、適切であると判断したため、会計監査人の報酬等について同意を行っております。
2. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を区分しておらず、実質的にも区分できないため、①の金額にはこれらの合計額を記載しております。
3. 当社の重要な子会社のうち、ヤチヨ オブ アメリカ インコーポレーテッド（米国）、ユー エス ヤチヨ インコーポレーテッド（米国）ほか14社は、当社の会計監査人以外の公認会計士又は監査法人の監査を受けております。

(3) 会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

会計監査人に、重大な法令違反や監査品質の著しい低下など、会計監査人としてふさわしくないと判断される事象が認められた場合その他諸般の事情を総合的に勘案してその必要性があると判断した場合において、監査役会は、会社法に定められた手続きに従って会計監査人を解任し、又は会計監査人の解任若しくは不再任に関する議案を決定し、当社取締役会は、当該決定に基づき、当該議案を株主総会へ提出します。

6. 会社の体制及び方針

(1) コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社は、「人間尊重」「顧客第一」という基本理念に立脚し、株主や投資家の皆様をはじめ、お客様、社会からの信頼をより高め、「社会からその存在を認められ、期待される企業」となるため、コーポレート・ガバナンスの充実を経営の重要課題の一つと認識し、その取り組みを行っております。

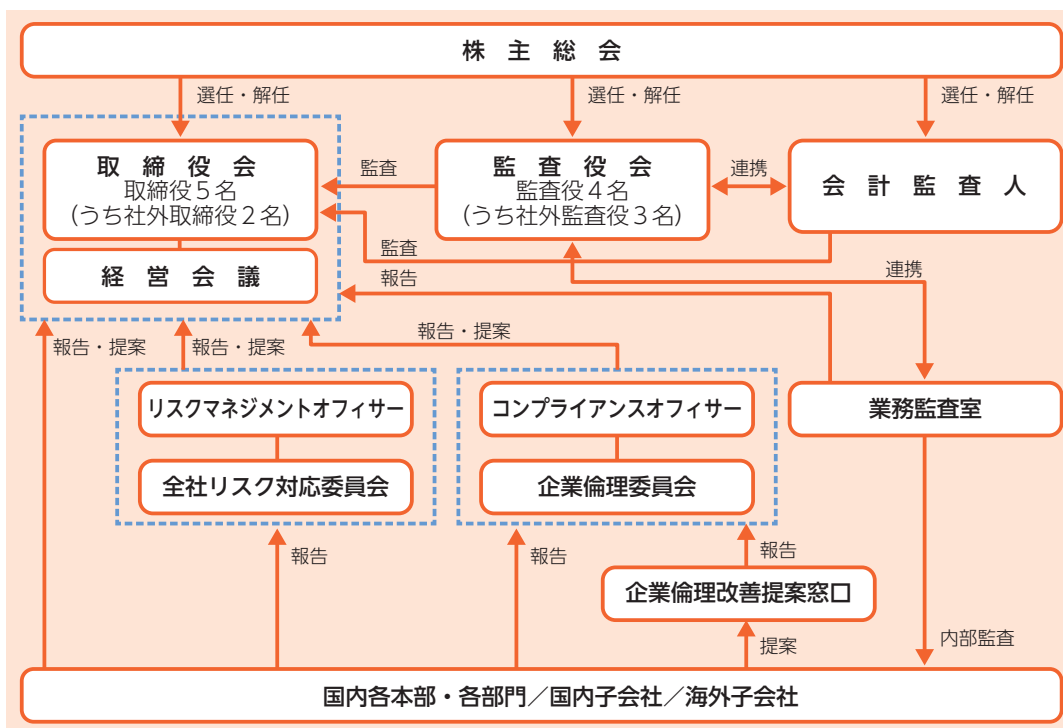
組織運営においては、基本理念に立脚し、世界各地のお客様の要請に応える事業運営を、迅速かつ適切に展開しながら、効果・効率の高い体制を構築しております。

また、業務監査部門が各組織の業務遂行について、効果的な監査を実施していくほか、各組織が自律性を高めながら、コンプライアンスやリスク管理に取り組んでおります。

経営の監視を客観的に行うため、社外取締役及び社外監査役をおき、取締役会、監査役会において監督、監査を行っております。また、当社は、経営の監督機能と執行機能の分離、取締役会の機動性向上及び経営の意思決定の迅速化を狙いとし執行役員制度を採用しております。取締役については、経営環境の変化に対する機動性を高めるために、任期を1年としております。

株主や投資家の皆様に対して、決算や経営政策の迅速かつ正確な公表や開示を基本とし、企業の透明性を今後も高めてまいります。

コーポレート・ガバナンス体制の概要



(2) 業務の適正を確保するための体制

当社は、会社法及び会社法施行規則に基づき、当社の取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他会社の業務の適正を確保するための体制（以下「内部統制システム」という。）の整備に関する基本方針を以下のとおり定めております。

① 取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

コンプライアンスを確保するための体制は、以下のとおりとする。

- (イ) 当社役員及び従業員が共有し実践に努める「ヤチヨ行動規範」を制定し、周知徹底を図る。
- (ロ) 各部門が担当役員の主導の下で、法令の遵守に努め、その状況を定期的に検証するなど、コンプライアンスについて体系的に取り組む仕組みを整備する。
- (ハ) コンプライアンスに関する取り組みを推進する担当役員をコンプライアンスオフィサーとして任命し、企業倫理やコンプライアンスに関する事項を審議する「企業倫理委員会」を設置し、企業倫理に関する問題について提案を受け付ける「企業倫理改善提案窓口」を設置する。

② 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

取締役の職務の執行に係る情報については、当社の文書管理規程に基づき、保存及び管理を行うものとする。

取締役及び監査役は、常時、これらの文書等を閲覧できるものとする。

③ 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

事業を運営する上で想定される様々なリスクの適切な管理及び危機発生時における関連する組織・従業員の取るべき行動を定めた「リスクマネジメント方針」及び「リスクマネジメント規程」を制定する。

リスクマネジメントに関する取り組みを推進する担当役員をリスクマネジメントオフィサーとして任命するなど、リスクマネジメント体制を整備する。

④ 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

当社は、取締役会及び監査役会により、業務執行の監督及び監査を行う。

取締役会は、重要な業務執行その他法定の事項について決定を行うほか、業務執行の監督を行う。

監査役会の各監査役は、監査役会が定めた監査の方針、業務の分担等に従い、取締役会への出席や業務、財産の状況の調査等を通じ、取締役の業務遂行の監査を行う。

業務執行体制については、主要な組織の長に取締役や執行役員をおき、機動的に業務執行ができる体制を構築している。また、取締役会が選定した役員をもって構成される経営会議をおき、取締役会の決議事項等について事前審議を行うとともに、取締役会から委譲された権限の範囲内で、経営の重要事項について審議する。さらに、海外においては、世界各地のお客様の要請に応えるために世界の主要な地域に拠点を置き、テレビ会議を中心としたICT（情報通信技術）の積極的な活用により、当社と各拠点間のダイレクト・コミュニケーションを促進し、経営会議から委譲された権限の範囲内で、迅速な意思決定を図っている。

⑤ 当社及び当社子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

当社グループにおいて共有し実践に努める「ヤチヨ行動規範」を制定し、周知徹底を図る。

- (イ) 当社のグループ各社は、ヤチヨ行動規範に基づき事業運営に関連した法令・社内規則が遵守されるコンプライアンス体制、想定される様々なリスクの適切な管理及び危機発生時の対応に関するリスクマネジメント体制を整備する。
- (ロ) 当社のグループ各社は、コーポレートガバナンス・リスクマネジメント・コンプライアンス・企業倫理を主な対象として、定期的な自己検証を実施し改善に努める。
- (ハ) 社長直轄の独立した内部監査部門である業務監査室が、当社の各部門の業務遂行状況について監査を行うほか、内部監査機能を持つ子会社については、内部監査の品質評価を行うことにより内部監査の充

実に努め、その他の子会社に対しては、直接監査を行う。

(二) 当社は、グループ各社の経営の重要な事項に関して社内規程に基づき、当社への事前承認又は報告を求め、業務の適正性を確認する。

⑥ 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項

監査役又は監査役会からその職務を補助すべき使用人を置くことを求められた場合には、業務監査室から使用人を選任する。

⑦ 前号の使用人の取締役からの独立性に関する事項

業務監査室で監査役を補助する使用人の人事異動及び人事評価について、取締役は、事前に監査役の意見を聴取の上、決定し、また、補助すべき使用人に対して取締役は指揮命令をしないものとする。

⑧ 監査役職務を補助すべき使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項

監査役は必要に応じて、職務を補助すべき使用人に対して、調査及び情報収集等の権限を与える。

⑨ 取締役及び使用人が監査役に報告するための体制その他の監査役への報告に関する体制

当社グループの取締役及び使用人は、監査役に対して法定の事項に加え、以下の事項を報告する。

(イ) 会社に重大な影響を及ぼす事項

(ロ) 内部統制システムの整備状況

(ハ) コンプライアンス、リスクマネジメントに係る自己検証の結果

(二) 「企業倫理改善提案窓口」の運用状況

⑩ 監査役への報告者が不利な取扱いを受けないことを確保する体制

社内規程において、企業倫理改善提案窓口への報告・相談者に対して、不利益な取扱い（解雇、降格、減給、配置転換、不当な人事評価等の処分の他、職場におけるいやがらせ等）を禁止している。

⑪ 監査役職務の執行について生ずる費用の前払い又は償還の手続その他の当該職務の執行について生ずる費用又は債務の処理に係る方針に関する事項

監査役は監査にかかる諸費用については、監査の実効性を担保するための予算を確保し、監査のために支出した費用については、事後、会社に償還を請求するものとする。

⑫ その他監査役職務の執行が実効的に行われることを確保するための体制

監査役は、監査の実効性を確保するために以下の事項を定期的実施する。

(イ) 業務監査室との連携

(ロ) 代表取締役との意見交換

(ハ) 経営会議その他の重要な会議への出席

(二) 会計監査人との意見交換

(3) 業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要

① 取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

(イ) 「ヤチヨ行動規範」を制定して、コンプライアンスなどに関する当社の方針と役員及び従業員の取るべき行動を明確にしています。同行動規範の周知を図るためリーフレット及び内容の詳細解説を記載した冊子を用いて入社時の研修や部門における定期的な読み合わせ等を実施しています。また、ITツールによる啓発システムで同行動規範に関する問題を出題することで理解度を確認しています。

(ロ) 各部門は定期的にコンプライアンスに関する自己検証を実施し、検証結果を部門の担当役員に報告しています。各担当役員は、検証結果を評価するとともに、その内容をコンプライアンスオフィサーに報告しています。

なお、全社の自己検証結果については、取締役会が選定した役員をもって構成される経営会議へ報告しています。

(ハ) コンプライアンスオフィサーを委員長とする企業倫理委員会を設置し、コンプライアンスに関する重

要事項の審議を行っています。2020年度は企業倫理委員会を3回開催し、ガバナンス活動の取組方針、企業倫理改善提案窓口の運用状況、自己検証の方針及び結果などを審議しました。

- (二) 企業倫理改善提案窓口は社内に加え、弁護士事務所などの社外窓口も活用でき、提案者の保護などを含む運用規程を定めて運営しています。また、運用規程は、必要に応じて内容の見直しを行っています。2020年度は、提案情報の管理強化などの内容改定を実施しました。

② 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

- (イ) 文書等は文書管理規程に基づき、適切に保存、管理しています。

取締役会や経営会議の議事録は、上記規程に従い、開催毎に作成され、担当部門が永年保存しています。

また、取締役及び監査役は、常時、これらの文書を閲覧することができます。

- (ロ) 機密管理及び情報セキュリティに関する理解醸成を図るため、eラーニングによる学習やITツールによる啓発システムを活用しています。
- (ハ) 機密管理活動をさらに向上させる目的でアンケートを実施し、従業員の意識や行動等の調査を実施しています。

③ 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

- (イ) 「リスクマネジメント方針」、「リスクマネジメント規程」及び「リスクマネジメントマニュアル」を制定しています。

- (ロ) リスクマネジメントオフィサーを任命し、定期的なリスクアセスメント活動を行っています。さらに、リスクアセスメントに基づく体系的なリスクマネジメント活動を国内及び海外子会社を含めて継続実施しています。また、重要なリスクをグループ各社で適切に管理・共有するために、全社リスク対応委員会を1回開催し、経営会議への報告を1回行いました。

- (ハ) 大規模な災害や感染症等が発生した際には、リスクマネジメントオフィサーを長とする全社危機対策本部を立ち上げ、従業員の安全確保やBCP（事業継続計画）を実施する体制としています。

2020年度は、新型コロナウイルスの世界的な感染拡大を受け、全社対策本部として、当社グループの感染状況をモニタリングし、感染拡大防止の推進を行うとともに、各拠点の部品供給対応の指示及び確認を実施しました。

④ 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

- (イ) 2020年度は定期及び臨時取締役会を合わせて9回開催し、重要な業務執行その他法令の事項について決定を行いました。また、監査役会は定期及び臨時合わせて11回開催し、取締役の業務遂行について監査を行いました。

- (ロ) 各本部の本部長には、担当分野の業務執行を担う取締役や常務執行役員を配置し、決められた範囲で権限が委譲され、意思決定の迅速化を図っています。

- (ハ) 経営の重要事項を決定する機関として取締役会のほか、経営会議を設置しており、2020年度は審議基準に従い経営会議を22回開催しました。

- (二) 各拠点は迅速な意思決定を図るため、TV会議を中心としたICTの積極的な活用により、当社と各拠点のダイレクト・コミュニケーションを促進しています。各拠点の責任者に授權される権限の範囲と意思決定のプロセスは審議基準により明確になっています。

⑤ 当社及び当社子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

- (イ) 法務担当部門がグループ各社に「ヤチヨ行動規範」の周知の推進を行っています。それに基づきグループ各社は定期的な読み合わせなどの周知活動を実施しています。また、「ヤチヨ行動規範」が適切に周知されているか、内部監査部門である業務監査室が状況の確認を行っています。

- (ロ) グループ各社は、「リスクマネジメント規程」に基づき、規模や業態に応じたリスク管理体制を整備しており、重要なリスクについては当社に報告しています。なお、リスクマネジメントオフィサーが、

子会社のリスク管理体制の整備、運用状況を確認しています。

- (ハ) グループ各社は、定期的に自己検証を実施し、各地域の担当役員に報告しています。担当役員は、検証結果を評価するとともに、その内容をコンプライアンスオフィサーに報告しています。なお、2020年度は子会社12社で自己検証を実施し、その結果を経営会議で報告しています。
- (ニ) グループ各社は、企業倫理改善提案窓口を設置し、自社の内部通報を受けるとともに定期的に当社への報告を実施しています。
- (ホ) 当社の業務監査室が年間計画に沿って、子会社に対して直接業務監査を実施しています。
- (ヘ) 当社は、子会社の経営の重要な事項に関して、当社の審議基準に従った当社への事前承認又は当社への報告を求め、業務の適正性を確認しています。

⑥ 監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

- (イ) 監査役の職務執行が実効的に行われるよう、監査役を補助すべき使用人として業務監査室から兼任者1名を選任し、監査役からの直接の指揮命令を受けて監査役のサポートを実施しています。
- (ロ) 監査役を補助する使用人の人事異動、人事評価等に対しては、事前に監査役からの同意を得ています。また、補助すべき使用人に対して、取締役は直接指揮命令を行っていません。
- (ハ) 監査役は、補助すべき使用人に対して、調査権限、情報収集権限を与えています。また、必要に応じて監査役の指示に基づき会議へ出席しています。
- (ニ) 監査役への報告基準を定め、担当取締役及び担当部門が当社グループの事業状況、内部統制システムの整備状況、自己検証への対応、企業倫理改善提案窓口の運用状況などを直接又は重要会議を通じて報告しています。
- (ホ) 企業倫理改善提案窓口への報告・相談を行ったことを理由に不利益な取扱いはありません。また、同項に対する運用規程を定め、役員及び従業員に周知しています。
- (ヘ) 監査役の監査にかかる諸費用は、事業年度毎に監査役の提案に基づいて必要な予算を確保し、会社が負担しています。
- (ト) 監査役は、経営会議、その他重要な会議に出席し、必要に応じて意見を述べています。
- (チ) 監査役は代表取締役及び会計監査人との意見交換を適宜実施しています。

(4) 剰余金の配当等の決定に関する方針

当社は、株主の皆様に対する利益還元を経営の最重要課題の一つとして位置づけており、世界的視野に立って事業を展開し、企業価値の向上に努めております。

成果の配分にあたりましては、今後の資金需要などを総合的に考慮し、配当につきましては、長期的な視点に立ち連結業績を考慮しながら実施することを方針としております。

内部留保資金につきましては、将来の事業展開のための投資及び出資に充てることにより、業績の向上に努め、財務体質の強化を図ってまいります。

当期の配当金につきましては、年間配当金は期末配当金のみ8円といたします。

次期の配当金につきましては、中間配当金、期末配当金をそれぞれ1株につき6円、年間配当は、4円増配の12円とする予定であります。

(注) 事業報告の記載数値のうち、百万単位及び千単位については、それぞれ単位未満の端数を四捨五入して表示しております。

連結財政状態計算書

(単位：百万円)
(単位未満四捨五入)

	前連結会計年度（ご参考） (2020年3月31日現在)	当連結会計年度 (2021年3月31日現在)
	金 額	金 額
資産		
流動資産		
現金及び現金同等物	25,121	21,738
営業債権及びその他の債権	20,286	29,630
その他の金融資産	5,767	4,066
棚卸資産	9,509	12,332
その他の流動資産	1,487	1,339
流動資産合計	62,171	69,105
非流動資産		
有形固定資産	46,896	48,507
無形資産及びのれん	3,238	2,670
使用権資産	595	658
その他の金融資産	1,918	1,862
繰延税金資産	1,818	1,418
退職給付に係る資産	288	1,950
その他の非流動資産	296	278
非流動資産合計	55,048	57,344
資産合計	117,219	126,448

(単位：百万円)
(単位未満四捨五入)

	前連結会計年度（ご参考） (2020年3月31日現在)	当連結会計年度 (2021年3月31日現在)
	金 額	金 額
負債及び資本		
負債		
流動負債		
営業債務及びその他の債務	17,907	23,169
借入金	12,913	10,334
その他の金融負債	681	625
未払法人所得税	1,008	818
引当金	1,450	3,982
その他の流動負債	4,197	5,096
流動負債合計	38,155	44,023
非流動負債		
借入金	7,000	5,000
その他の金融負債	500	458
退職給付に係る負債	6,266	6,370
繰延税金負債	4,115	5,275
その他の非流動負債	288	307
非流動負債合計	18,168	17,410
負債合計	56,323	61,433
資本		
資本金	3,686	3,686
資本剰余金	3,488	3,490
利益剰余金	40,469	42,449
自己株式	△25	△60
その他の資本の構成要素	△232	3,097
親会社の所有者に帰属する持分合計	47,386	52,663
非支配持分	13,510	12,353
資本合計	60,896	65,015
負債及び資本合計	117,219	126,448

連結損益計算書

(単位：百万円)
(単位未満四捨五入)

	前連結会計年度（ご参考） (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
	金 額	金 額
売上収益	154,629	157,231
売上原価	△136,290	△133,619
売上総利益	18,338	23,613
販売費及び一般管理費	△13,946	△14,580
研究開発費	△3,743	△3,534
その他の収益	517	423
その他の費用	△175	△293
営業利益	992	5,629
金融収益	371	583
金融費用	△557	△102
税引前利益	807	6,110
法人所得税費用	△2,645	△5,884
当期利益又は当期損失（△）	△1,838	226
当期利益の帰属		
親会社の所有者	△3,169	666
非支配持分	1,331	△439

(ご参考)
連結包括利益計算書

(単位：百万円)
(単位未満四捨五入)

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
	金 額	金 額
当期利益又は当期損失 (△)	△1,838	226
その他の包括利益		
純損益に振り替えられることのない項目		
確定給付制度の再測定	△442	1,416
その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産の純変動	703	10
純損益に振り替えられることのない項目合計	261	1,426
純損益に振り替えられる可能性のある項目		
在外営業活動体の換算差額	△3,232	3,930
純損益に振り替えられる可能性のある項目合計	△3,232	3,930
その他の包括利益合計	△2,971	5,356
当期包括利益	△4,810	5,583
当期包括利益の帰属		
親会社の所有者	△5,387	5,309
非支配持分	577	273

連結持分変動計算書

前連結会計年度（ご参考）（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

（単位：百万円）
（単位未満四捨五入）

	親会社の所有者に帰属する持分			
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式
当期首残高	3,686	3,488	44,403	△25
当期包括利益				
当期利益又は当期損失（△）			△3,169	
その他の包括利益				
確定給付制度の再測定				
その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産の純変動				
在外営業活動体の換算差額				
当期包括利益合計	－	－	△3,169	－
所有者との取引等				
自己株式の取得				△0
剰余金の配当			△384	
その他の資本の構成要素から利益剰余金への振替			△381	
所有者との取引等合計	－	－	△765	△0
当期末残高	3,686	3,488	40,469	△25

	親会社の所有者に帰属する持分					非支配持分	資本合計
	その他の資本の構成要素				合計		
	確定給付 制度の 再測定	その他の包 括利益を通 じて公正価 値で測定す る金融資産 の純変動	在外営業 活動体の 換算差額	合計			
当期首残高	－	124	1,481	1,605	53,157	14,319	67,477
当期包括利益							
当期利益又は当期損失（△）					△3,169	1,331	△1,838
その他の包括利益							
確定給付制度の再測定	△381			△381	△381	△61	△442
その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産の純変動		703		703	703		703
在外営業活動体の換算差額			△2,539	△2,539	△2,539	△692	△3,232
当期包括利益合計	△381	703	△2,539	△2,218	△5,387	577	△4,810
所有者との取引等							
自己株式の取得					△0		△0
剰余金の配当					△384	△1,387	△1,772
その他の資本の構成要素から利益剰余金への振替	381			381	－		－
所有者との取引等合計	381	－	－	381	△384	△1,387	△1,772
当期末残高	－	826	△1,058	△232	47,386	13,510	60,896

当連結会計年度（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）

（単位：百万円）
（単位未満四捨五入）

	親会社の所有者に帰属する持分			
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式
当期首残高	3,686	3,488	40,469	△25
当期包括利益				
当期利益又は当期損失（△）			666	
その他の包括利益				
確定給付制度の再測定				
その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産の純変動				
在外営業活動体の換算差額				
当期包括利益合計	—	—	666	—
所有者との取引等				
自己株式の取得				△35
剰余金の配当				
支配継続子会社に対する持分変動		△5		
株式報酬取引		8		
その他の資本の構成要素から利益剰余金への振替			1,314	
所有者との取引等合計	—	2	1,314	△35
当期末残高	3,686	3,490	42,449	△60

	親会社の所有者に帰属する持分					非支配持分	資本合計
	その他の資本の構成要素				合計		
	確定給付 制度の 再測定	その他の包 括利益を通 じて公正価 値で測定す る金融資産 の純変動	在外営業 活動体の 換算差額	合計			
当期首残高	—	826	△1,058	△232	47,386	13,510	60,896
当期包括利益							
当期利益又は当期損失（△）					666	△439	226
その他の包括利益							
確定給付制度の再測定	1,302			1,302	1,302	114	1,416
その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産の純変動		10		10	10		10
在外営業活動体の換算差額			3,332	3,332	3,332	599	3,930
当期包括利益合計	1,302	10	3,332	4,644	5,309	273	5,583
所有者との取引等							
自己株式の取得					△35		△35
剰余金の配当					—	△849	△849
支配継続子会社に対する持分変動					△5	△581	△586
株式報酬取引					8		8
その他の資本の構成要素から利益剰余金への振替	△1,302	△13		△1,314	—		—
所有者との取引等合計	△1,302	△13	—	△1,314	△33	△1,430	△1,463
当期末残高	—	824	2,273	3,097	52,663	12,353	65,015

(ご参考)

連結キャッシュ・フロー計算書

(単位：百万円)
(単位未満四捨五入)

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
	金 額	金 額
I 営業活動によるキャッシュ・フロー		
税引前利益	807	6,110
減価償却費及び償却費	7,525	7,295
減損損失	3,842	1,565
金融収益	△371	△583
金融費用	557	102
営業債権及びその他の債権の増減額 (△は増加)	4,976	△7,711
棚卸資産の増減額 (△は増加)	△629	△2,336
営業債務及びその他の債務の増減額 (△は減少)	△1,339	3,564
引当金の増減額 (△は減少)	△441	2,397
退職給付に係る負債の増減額 (△は減少)	684	135
退職給付に係る資産の増減額 (△は増加)	265	177
その他 (純額)	860	1,975
小計	16,736	12,691
利息及び配当金の受取額	371	328
利息の支払額	△197	△100
法人所得税の支払額又は還付額	△4,066	△4,030
営業活動によるキャッシュ・フロー	12,844	8,889
II 投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	△11,092	△7,455
有形固定資産の売却による収入	202	127
無形資産の取得による支出	△840	△584
定期預金の預入又は払戻 (純額)	275	592
その他 (純額)	△10	△18
投資活動によるキャッシュ・フロー	△11,465	△7,337
III 財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額 (△は減少)	961	△2,837
長期借入れによる収入	8,000	—
長期借入金の返済による支出	△2,498	△1,717
自己株式の取得による支出	△0	△35
親会社の所有者への配当金の支払額	△384	—
非支配持分への配当金の支払額	△1,387	△849
連結の範囲の変更を伴わない子会社株式の取得による支出	—	△586
その他 (純額)	△90	△564
財務活動によるキャッシュ・フロー	4,601	△6,589
IV 現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	5,980	△5,037
V 現金及び現金同等物に係る換算差額	△1,328	1,654
VI 現金及び現金同等物の期首残高	20,470	25,121
VII 現金及び現金同等物の期末残高	25,121	21,738

貸借対照表

(単位：百万円)
(単位未満四捨五入)

	前期 (ご参考) (2020年3月31日現在)	当 期 (2021年3月31日現在)
	金 額	金 額
(資産の部)		
流動資産		
現金及び預金	647	662
受取手形	135	231
売掛金	8,332	5,555
商品及び製品	150	136
仕掛品	2,238	2,056
原材料及び貯蔵品	842	889
前払費用	69	68
関係会社短期貸付金	—	4,094
未収入金	1,479	2,029
その他	325	35
流動資産合計	14,217	15,754
固定資産		
有形固定資産		
建物	2,353	2,512
構築物	116	210
機械及び装置	1,264	2,290
車両運搬具	31	28
工具、器具及び備品	641	536
土地	3,788	3,765
建設仮勘定	353	372
有形固定資産合計	8,547	9,712
無形固定資産		
特許権	11	9
施設利用権	16	14
ソフトウェア	4	2
その他	15	—
無形固定資産合計	45	25
投資その他の資産		
投資有価証券	753	809
関係会社株式	10,931	10,074
出資金	0	0
関係会社出資金	3,979	3,979
従業員に対する長期貸付金	0	0
関係会社長期貸付金	8,774	8,620
長期前払費用	4	32
前払年金費用	3,247	2,775
敷金及び保証金	23	19
その他	21	21
貸倒引当金	△2,184	△ 4,757
投資その他の資産合計	25,548	21,574
固定資産合計	34,140	31,311
資産合計	48,357	47,066

(単位：百万円)
(単位未満四捨五入)

	前期（ご参考） (2020年3月31日現在)	当 期 (2021年3月31日現在)
	金 額	金 額
(負債の部)		
流動負債		
支払手形	14	11
買掛金	2,332	2,488
短期借入金	7,800	7,500
1年内返済予定の長期借入金	1,717	2,000
リース債務	16	25
未払金	1,760	2,265
未払費用	460	250
未払法人税等	44	54
前受金	131	192
預り金	48	42
賞与引当金	871	939
役員賞与引当金	9	27
設備関係支払手形	201	183
流動負債合計	15,403	15,975
固定負債		
長期借入金	7,000	5,000
リース債務	10	31
繰延税金負債	1,253	1,126
退職給付引当金	1,295	1,260
役員株式給付引当金	—	8
資産除去債務	5	5
その他	3	—
固定負債合計	9,566	7,430
負債合計	24,969	23,405
(純資産の部)		
株主資本		
資本金	3,686	3,686
資本剰余金		
資本準備金	3,504	3,504
その他資本剰余金	0	0
資本剰余金合計	3,504	3,504
利益剰余金		
利益準備金	509	509
その他利益剰余金	15,511	15,781
圧縮記帳積立金	418	415
別途積立金	24,700	24,700
繰越利益剰余金	△9,607	△9,334
利益剰余金合計	16,021	16,290
自己株式	△25	△60
株主資本合計	23,185	23,420
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	202	241
評価・換算差額等合計	202	241
純資産合計	23,387	23,661
負債純資産合計	48,357	47,066

損益計算書

(単位：百万円)
(単位未満四捨五入)

	前期 (ご参考) (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当 期 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
	金 額	金 額
売上高	31,738	29,261
売上原価	28,021	23,932
製品期首たな卸高	203	150
当期製品製造原価	27,969	23,918
合計	28,172	24,068
製品期末たな卸高	150	136
売上総利益	3,717	5,329
販売費及び一般管理費	7,165	6,388
営業損失	△3,448	△1,059
営業外収益	3,626	6,187
受取利息	27	59
受取配当金	3,472	5,807
為替差益	—	250
その他	127	71
営業外費用	243	62
支払利息	40	61
為替差損	201	—
その他	1	1
経常利益又は経常損失 (△)	△65	5,065
特別利益	3	13
固定資産売却益	3	1
投資有価証券売却益	—	13
特別損失	9,645	3,724
固定資産売却損	1	0
固定資産除却損	54	100
減損損失	2,456	156
貸倒引当金繰入額	2,164	2,572
関係会社株式評価損	4,970	857
その他	—	40
税引前当期純利益又は税引前当期純損失 (△)	△ 9,707	1,354
法人税、住民税及び事業税	685	1,229
法人税等調整額	△81	△144
当期純利益又は当期純損失 (△)	△10,311	270

株主資本等変動計算書

前期（ご参考）（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

（単位：百万円）
（単位未満四捨五入）

	株 主 資 本								
	資本金	資本剰余金			利益剰余金				
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金			利益剰余金合計
						圧縮記帳積立金	別途積立金	繰越利益剰余金	
当期首残高	3,686	3,504	0	3,504	509	421	24,700	1,085	26,716
当期変動額									
圧縮記帳積立金の取崩						△3		3	－
剰余金の配当								△384	△384
当期純利益又は当期純損失（△）								△10,311	△10,311
自己株式の取得									
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）									
当期変動額合計	－	－	－	－	－	△3	－	△10,692	△10,695
当期末残高	3,686	3,504	0	3,504	509	418	24,700	△9,607	16,021

	株主資本		評価・換算差額等 その他有価証券 評価差額金	純資産 合計
	自己株式	株主資本合計		
当期首残高	△25	33,880	306	34,187
当期変動額				
圧縮記帳積立金の取崩		－		－
剰余金の配当		△384		△384
当期純利益又は当期純損失（△）		△10,311		△10,311
自己株式の取得	△0	△0		△0
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）			△104	△104
当期変動額合計	△0	△10,695	△104	△10,799
当期末残高	△25	23,185	202	23,387

当期（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）

(単位：百万円)
(単位未満四捨五入)

	株 主 資 本								
	資本金	資本剰余金			利益剰余金				
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金			利益剰余金合計
						圧縮記帳積立金	別途積立金	繰越利益剰余金	
当期首残高	3,686	3,504	0	3,504	509	418	24,700	△9,607	16,021
当期変動額									
圧縮記帳積立金の取崩						△3		3	－
当期純利益又は当期純損失（△）								270	270
自己株式の取得									
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）									
当期変動額合計	－	－	－	－	－	△3	－	273	270
当期末残高	3,686	3,504	0	3,504	509	415	24,700	△9,334	16,290

	株主資本		評価・換算差額等	純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	
当期首残高	△25	23,185	202	23,387
当期変動額				
圧縮記帳積立金の取崩		－		－
当期純利益又は当期純損失（△）		270		270
自己株式の取得	△35	△35		△35
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）			39	39
当期変動額合計	△35	234	39	274
当期末残高	△60	23,420	241	23,661

連結計算書類に係る会計監査人の監査報告

独立監査人の監査報告書

2021年5月18日

八千代工業株式会社
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

東京事務所

指定有限責任社員 公認会計士 金子 能周[㊞]
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 福原 崇二[㊞]
業務執行社員

監査意見

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、八千代工業株式会社の2020年4月1日から2021年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結財政状態計算書、連結損益計算書、連結持分変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

当監査法人は、会社計算規則第120条第1項後段の規定により国際会計基準で求められる開示項目の一部を省略して作成された上記の連結計算書類が、八千代工業株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

連結計算書類に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、連結計算書類を国際会計基準で求められる開示項目の一部を省略して作成することを認めている会社計算規則第120条第1項後段の規定により作成し、適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、経営者が清算若しくは事業停止の意図があるか、又はそれ以外に現実的な代替案がない場合を除いて、継続企業の前提に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、国際会計基準で求められる開示項目の一部を省略して作成することを認めている会社計算規則第120条第1項後段の規定に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結計算書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・連結計算書類の表示及び注記事項が、国際会計基準で求められる開示項目の一部を省略して作成することを認めている会社計算規則第120条第1項後段の規定に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・連結計算書類に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結計算書類の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

計算書類に係る会計監査人の監査報告

独立監査人の監査報告書

2021年5月18日

八千代工業株式会社
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

東京事務所

指定有限責任社員 公認会計士 金子 能周[㊞]
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 福原 崇二[㊞]
業務執行社員

監査意見

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、八千代工業株式会社の2020年4月1日から2021年3月31日までの第68期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

計算書類等に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

監査役会の監査報告

監査報告書

当監査役会は、2020年4月1日から2021年3月31日までの第68期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

- (1) 監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
- (2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、業務監査室その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。
 - ① 取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
 - ② 事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。
 - ③ 事業報告に記載されている会社法施行規則第118条第5号イの留意した事項及び同号ロの判断及び理由については、取締役会その他における審議の状況等を踏まえ、その内容について検討を加えました。
 - ④ 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、連結計算書類（連結財政状態計算書、連結損益計算書、連結持分変動計算書及び連結注記表）並びに計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実とは認められません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。

また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、特に指摘すべき事項は認められません。

なお、国内単独事業及び海外子会社であるユー エス ヤチヨ インコーポレーテッド（米国）の内部統制システムは改善が図られているものの、健全な事業運営に向けた更なる強化が必要であり、引き続き監視及び検証をしてまいります。

- ④ 事業報告に記載されている親会社等との取引について、当該取引をするに当たり当社の利益を害さないように留意した事項及び当該取引が当社の利益を害さないかどうかについての取締役会の判断及びその理由について、指摘すべき事項は認められません。

(2) 連結計算書類の監査結果

会計監査人 有限責任 あずさ監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人 有限責任 あずさ監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2021年5月20日

八千代工業株式会社 監査役会

常勤監査役 根岸 昭雄 ㊞

監査役 富永 和也 ㊞

監査役 村松 昌信 ㊞

監査役 松本 卓也 ㊞

注) 監査役 富永 和也、村松 昌信及び松本 卓也は、会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。

以 上

トピックス

生産体制を強化し、事業を拡大

当社はさらなる成長への第一歩として、インジェクション成形機、補修部品向け設備を導入しました。

鈴鹿工場では、電動型の3,500トン インジェクション成形機を導入しました。主要取引先であるHonda向けの製品に加え、ダイハツ工業様向けのバンパーを継続受注し、今後はさらに大型部品の受注を拡大してまいります。

亀山事業所では、大型化する部品や高張力鋼板※に対応した2,200トン プレス機と、量産技術の進化に追従するため、ローラーHEM機を導入しました。これによりHondaのほぼ全ての補修部品を受注できる体制が整いました。

また、サイアム ヤチヨ カンパニーリミテッド (SYC、タイ) では、電動型の1,600トン インジェクション成形機を導入し、二輪車用樹脂部品の受注を拡大してまいります。

今後も得意先のニーズを満たす高品質な製品をタイムリーに供給してまいります。

※一般的に使用される鋼板よりも強度に優れている鋼板

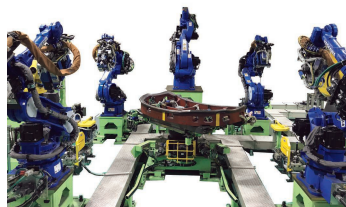


SYCでは二輪車用樹脂部品の受注がさらに拡大

「交通事故ゼロ社会の実現をリードする」に貢献

当社はこれまで培ってきた足の不自由な方のための運転補助装置「Honda・テックマチックシステム」の適合開発や完成車事業を手掛けてまいりました。この経験からHonda安全運転教育用「ドライビングシミュレーター」のフレームを受注し、生産を開始しました。

当社はHondaの安全運転活動に貢献し、交通事故ゼロ社会実現に向けた柱の一つを担うことでVision2030で掲げた「モビリティのキーカンパニーになる」に向け歩んでまいります。



亀山事業所に導入されたローラーHEM機により今後の補修部品受注体制が整う



亀山事業所に導入されたプレス機は大型化する補修板金部品の生産が可能



大型化するバンパーなどの樹脂部品受注拡大を狙う鈴鹿工場



培った経験と技術を生かした製品を納品してまいります

企業理念に根差したサステナビリティ活動を実践

当社は企業理念に根差したサステナビリティ活動を継続して実践しております。

昨年度は、コロナ禍で不安を抱える地域の皆さまを元気づけるため、狭山市福祉協議会と連携し、従業員からのメッセージを届けるポスティング活動を行いました。

また、人吉地区の復興支援活動や中国では地元小学校へ教科書と学習用品を寄贈しました。東日本大震災の発生から10年の節目となった今年3月、宮城県石巻市から当時の復興支援に対し、感謝状をいただきました。

当社は今後も企業理念の実践を通じて「社会からその存在を認められ、期待される企業」を目指してまいります。



皆さまを励ます言葉を心を込めて投函



小学生70名に教科書と学習用品を寄贈

陸上競技部の活躍

当社では従業員間で一体感ある企業風土の醸成を目指し陸上競技部の活動を行っております。

丸山竜也選手は昨年12月に開催された第51回 防府読売マラソンで2時間10分を切る好記録で優勝しました。

一方、当社製車いすレーサーを駆る土田和歌子選手は、昨年11月に行われた大分車いすマラソン2020で優勝しました。また、今年5月に開催された2021ワールドトライアスロンシリーズ横浜大会に出場しました。車いすマラソンとパラトライアスロンの2種目でTOKYO2020出場を目指しております。

当社所属のアスリートたちへの応援を引き続きお願いいたします。

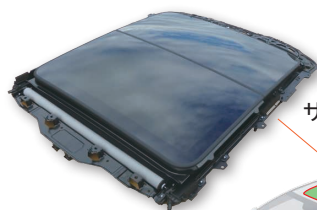


マラソンでの優勝は当社初

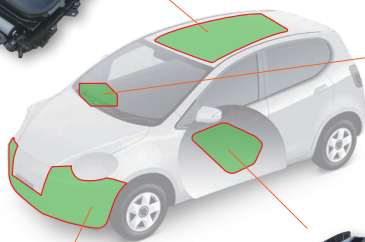


“土田選手×ヤチヨ”のタッグでTOKYO2020でメダルに挑む

製品情報 当社グループの主な製品



サンルーフ



樹脂部品



燃料タンク

運転補助装置



Honda・テックマチックシステム



ドライブシミュレーター



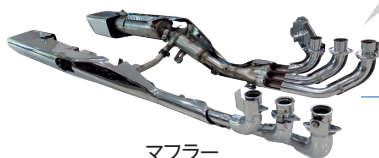
補修パーツ

車体系部品

排気系部品



メタルキャタライザー



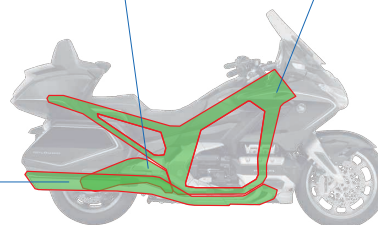
マフラー



スイングアーム



フレーム



株式の所有者別分布状況

区 分	2018年度末 (2019年3月31日現在)		2019年度末 (2020年3月31日現在)		2020年度末 (2021年3月31日現在)	
	千株	名	千株	名	千株	名
個人・その他	7,153	2,546	7,154	2,823	7,193	3,411
金融機関	1,533	11	1,436	9	1,544	10
証券会社	185	20	387	24	350	27
その他国内法人	13,138	39	12,955	39	12,814	37
外国人	2,002	79	2,079	74	2,109	72
自己名義	29	1	29	1	29	1
合 計	24,042	2,696	24,042	2,970	24,042	3,558

(注) 株数は千株未満を切り捨てて表示しております。

株式のご案内

事業年度 毎年4月1日から翌年3月31日まで

定時株主総会 6月

基準日 期末配当 3月31日

中間配当 9月30日

電子公告掲載のウェブサイトURL

<http://www.yachiyo-ind.co.jp/ir/references/public/>

貸借対照表及び損益計算書掲載のウェブサイトURL

<http://www.yachiyo-ind.co.jp/ir/references/>

株主名簿管理人 東京都千代田区丸の内一丁目4番1号

(特別口座の口座管理機関) 三井住友信託銀行株式会社

郵便物送付先 〒168-0063 東京都杉並区和泉二丁目8番4号

三井住友信託銀行株式会社 証券代行部

電話照会先 0120-782-031 ご利用時間9:00-17:00(銀行休業日を除く)

同 取 次 窓 口 三井住友信託銀行株式会社 全国本支店

(お知らせ)

- ・住所変更、単元未満株式の買取り・買増し等のお申し出先について

株主様の口座のある証券会社にお申し出ください。

なお、証券会社に口座がないため特別口座が開設されました株主様は、特別口座の口座管理機関である三井住友信託銀行株式会社にお申し出ください。

- ・未払配当金のお支払いについて

株主名簿管理人である三井住友信託銀行株式会社にお申し出ください。

株主総会会場ご案内図

日時 2021年6月22日(火曜日)
午前10時30分(受付開始予定 午前9時30分)

会 場 ラ・ボア・ラクテ 4階 大会場
埼玉県川越市脇田本町22番地5号 電話049-

埼玉県川越市脇田本町22番地5号 電話049-243-6600

ホームページ： <https://www.lvl.co.jp/>



交通のご案内

- JR埼京線・川越線 ● 東武東上線
● 西武新宿線

「川越駅」西口から徒歩約3分

「本川越駅」 東口 から徒歩約12分

※駐車場につきましては台数に限りがございますので、出来る限り公共の交通機関でお越しくださいますようお願い申し上げます。

八千代工業株式会社

<http://www.yachiyo-ind.co.jp/>

UD
FONT